

改正後(赤字部分は改正部分)	改正前																																																																																																											
<p>(別記1様式1 事業実施計画書)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; margin: 10px auto; width: 80%;">都道府県・市町村・学校法人名</div> <p style="text-align: center;">事業実施計画書（特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備事業）</p> <p>(目的)</p> <p>※本補助事業着手年度：（平成・令和 年度）</p> <p>(内容)</p> <p>①医療・保健・福祉・労働などの関係行政機関等との相互連携の下で、卒業後の就労・自立・社会参加も含めた、広域的な地域支援のための有機的なネットワークを形成</p> <p>【現状と課題】</p> <p>【求められる有機的なネットワークの在り方】</p> <p>【本年度の事業内容】</p> <p>②支援地域内の有機的なネットワークを十分機能させるため、個別の教育支援計画を相互連携して作成・活用</p> <p>【現状と課題】</p> <p>【求められる個別の教育支援計画の活用の在り方】</p> <p>【本年度の事業内容】</p> <p>③地域における社会福祉施策や障害者雇用施策と特別支援教育との一層の連携強化に取り組むため、医療・保健・福祉・労働等の関係機関等との適切な連携</p> <p>【現状と課題】</p> <p>【求められる医療・保健・福祉・労働等の関係機関等との適切な連携の在り方】</p> <p>【本年度の事業内容】</p> <p>④これらの取組を普及啓発</p> <p>【本年度の事業内容】</p> <p>※③において、有機的なネットワークが形成されるまでの間、必要に応じて、医療・保健・福祉・労働等の関係機関等との適切な連携を支援するコーディネーターを配置する場合は、記載すること。複数の役割を持つ者を配置している場合は、主たる支援内容の項目でまとめて記載し、具体的な支援内容を記載すること。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">支援内容</th> <th style="width: 20%;">配置人数 ※実人数</th> <th style="width: 50%;">配属先及び具体的な支援内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>早期支援</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>就労支援</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>発達障害支援</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>合理的配慮</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>学校・病院連携</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: center;">0</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>(経費の配分・使用方法)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">費目</th> <th style="width: 20%;">金額</th> <th style="width: 50%;">内訳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>旅費</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>消耗品費</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>通信運搬費</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>人件費</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>雑務費</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>その他</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>計（補助対象経費）</td><td style="text-align: center;">0</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>※旅費、人件費は、各補助事業者の会計規則等（委託契約による場合は、事業者の規定等）に基づいて適切に計上すること。 ※派遣契約による場合は、雑務費に計上すること。 ※委託契約による場合は、各項目に相当する内容をそれぞれの費目に計上すること。 ※本事業に要する経費で各費目におさまらないものは、その他に計上し、具体的な内容を内訳に示すこと。 ※消費税込み価格で記入すること。</p> <p style="text-align: center;">【本件担当】</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>担 当 課</td><td></td></tr> <tr><td>担 当 者</td><td></td></tr> <tr><td>電 話 番 号</td><td></td></tr> <tr><td>メー ル ア ド レ ス</td><td></td></tr> </table>	支援内容	配置人数 ※実人数	配属先及び具体的な支援内容	早期支援			就労支援			発達障害支援			合理的配慮			学校・病院連携			計	0		費目	金額	内訳	旅費			消耗品費			通信運搬費			人件費			雑務費			その他			計（補助対象経費）	0		担 当 課		担 当 者		電 話 番 号		メー ル ア ド レ ス		<p>別記1様式1</p> <p style="text-align: center;">事業実施計画書（特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備事業）</p> <p style="text-align: center;">都道府県・市町村・学校法人名（ ）</p> <p>(目的)</p> <p>(内容)</p> <p>①医療・保健・福祉・労働などの関係行政機関等との相互連携の下で、卒業後の就労・自立・社会参加も含めた、広域的な地域支援のための有機的なネットワークを形成</p> <p>【現状と課題】</p> <p>【求められる有機的なネットワークの在り方】</p> <p>【本年度の事業内容】</p> <p>②支援地域内の有機的なネットワークを十分機能させるため、個別の教育支援計画を相互連携して作成・活用</p> <p>【現状と課題】</p> <p>【求められる個別の教育支援計画の活用の在り方】</p> <p>【本年度の事業内容】</p> <p>③地域における社会福祉施策や障害者雇用施策と特別支援教育との一層の連携強化に取り組むため、医療・保健・福祉・労働等の関係機関等との適切な連携</p> <p>【現状と課題】</p> <p>【求められる医療・保健・福祉・労働等の関係機関等との適切な連携の在り方】</p> <p>【本年度の事業内容】</p> <p>④これらの取組を普及啓発</p> <p>【本年度の事業内容】</p> <p>※③において、有機的なネットワークが形成されるまでの間、必要に応じて、医療・保健・福祉・労働等の関係機関等との適切な連携を支援するコーディネーターを配置する場合は、記載すること。</p> <p>・配置するコーディネーターの実人数 （ ）人 ⇒該当するコーディネーターの配置方法を下表に記載すること。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 70%;">配置方法（配属先、勤務形態など）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>早 期 支 援</td><td></td></tr> <tr><td>就 労 支 援</td><td></td></tr> <tr><td>発 達 障 害 支 援</td><td></td></tr> <tr><td>合 理 的 配 慮</td><td></td></tr> <tr><td>学 校 ・ 病 院 連 携</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>※本補助事業着手年度：（平成・令和 年度）</p> <p>(経費の配分・使用方法)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">費目</th> <th style="width: 20%;">金額</th> <th style="width: 50%;">内 訳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>諸 謝 金</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>旅 費</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>備 品 費</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>消 耗 品 費</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>印 刷 製 本 費</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>通 信 運 搬 費</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>借 料 及 び 損 料</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>会 議 費</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>人 件 費</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>保 険 料</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>雑 務 費</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>職 員 厚 生 経 費</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: center;">0</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>※備品費：備品類の購入費 消耗品費：消耗品類、図書（加除式を含む）・雑誌、定期刊行物 印刷製本費：各種印刷に係る経費 通信運搬費：郵便、電話、データ通信、物品の荷造り運賃、近距離の乗車回数券等 借料及び損料：会場借料、機器借料、タクシー・ハイヤー代等 会議費：会議用の飲料水、弁当代等 人件費：非常勤職員の給与(アルバイト賃金含む)等 保険料：自動車損害賠償責任保険料、社会保険料等 雑務費：保守、修理、速記、翻訳、工事、警備、自動車運行管理、電話交換、鑑定、設計、派遣契約等 職員厚生経費：健康診断、表彰</p>		配置方法（配属先、勤務形態など）	早 期 支 援		就 労 支 援		発 達 障 害 支 援		合 理 的 配 慮		学 校 ・ 病 院 連 携		費目	金額	内 訳	諸 謝 金			旅 費			備 品 費			消 耗 品 費			印 刷 製 本 費			通 信 運 搬 費			借 料 及 び 損 料			会 議 費			人 件 費			保 険 料			雑 務 費			職 員 厚 生 経 費			計	0	
支援内容	配置人数 ※実人数	配属先及び具体的な支援内容																																																																																																										
早期支援																																																																																																												
就労支援																																																																																																												
発達障害支援																																																																																																												
合理的配慮																																																																																																												
学校・病院連携																																																																																																												
計	0																																																																																																											
費目	金額	内訳																																																																																																										
旅費																																																																																																												
消耗品費																																																																																																												
通信運搬費																																																																																																												
人件費																																																																																																												
雑務費																																																																																																												
その他																																																																																																												
計（補助対象経費）	0																																																																																																											
担 当 課																																																																																																												
担 当 者																																																																																																												
電 話 番 号																																																																																																												
メー ル ア ド レ ス																																																																																																												
	配置方法（配属先、勤務形態など）																																																																																																											
早 期 支 援																																																																																																												
就 労 支 援																																																																																																												
発 達 障 害 支 援																																																																																																												
合 理 的 配 慮																																																																																																												
学 校 ・ 病 院 連 携																																																																																																												
費目	金額	内 訳																																																																																																										
諸 謝 金																																																																																																												
旅 費																																																																																																												
備 品 費																																																																																																												
消 耗 品 費																																																																																																												
印 刷 製 本 費																																																																																																												
通 信 運 搬 費																																																																																																												
借 料 及 び 損 料																																																																																																												
会 議 費																																																																																																												
人 件 費																																																																																																												
保 険 料																																																																																																												
雑 務 費																																																																																																												
職 員 厚 生 経 費																																																																																																												
計	0																																																																																																											

改正後(赤字部分は改正部分)	改正前																																																																																																											
<p>(別記1様式2 事業実施報告書)</p> <div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: 80%;"> 都道府県・市町村・学校法人名 </div> <p style="text-align: center;">事業実施報告書（特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備事業）</p> <p>(目的)</p> <div style="border: 1px solid black; height: 20px; margin-top: 5px;"></div> <p>※本補助事業着手年度：（平成・令和 年度）</p> <p>(内容)</p> <p>①医療・保健・福祉・労働などの関係行政機関等との相互連携の下で、卒業後の就労・自立・社会参加も含めた、広域的な地域支援のための有機的なネットワークを形成</p> <p>【現状と課題】</p> <div style="border: 1px solid black; height: 40px; margin-top: 5px;"></div> <p>【求められる有機的なネットワークの在り方】</p> <div style="border: 1px solid black; height: 40px; margin-top: 5px;"></div> <p>【本年度の事業内容】</p> <div style="border: 1px solid black; height: 40px; margin-top: 5px;"></div> <p>②支援地域内の有機的なネットワークを十分機能させるため、個別の教育支援計画を相互連携して作成・活用</p> <p>【現状と課題】</p> <div style="border: 1px solid black; height: 40px; margin-top: 5px;"></div> <p>【求められる個別の教育支援計画の活用の在り方】</p> <div style="border: 1px solid black; height: 40px; margin-top: 5px;"></div> <p>【本年度の事業内容】</p> <div style="border: 1px solid black; height: 40px; margin-top: 5px;"></div> <p>③地域における社会福祉施策や障害者雇用施策と特別支援教育との一層の連携強化に取り組むため、医療・保健・福祉・労働等の関係機関等との適切な連携</p> <p>【現状と課題】</p> <div style="border: 1px solid black; height: 40px; margin-top: 5px;"></div> <p>【求められる医療・保健・福祉・労働等の関係機関等との適切な連携の在り方】</p> <div style="border: 1px solid black; height: 40px; margin-top: 5px;"></div> <p>【本年度の事業内容】</p> <div style="border: 1px solid black; height: 40px; margin-top: 5px;"></div> <p>④これらの取組を普及啓発</p> <p>【本年度の事業内容】</p> <div style="border: 1px solid black; height: 40px; margin-top: 5px;"></div> <p>※③において、有機的なネットワークが形成されるまでの間、必要に応じて、医療・保健・福祉・労働等の関係機関等との適切な連携を支援するコーディネーターを配置する場合は、記載すること。複数の役割を持つ者を配置している場合は、主たる支援内容の項目でまとめて記載し、具体的な支援内容を記載すること。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width:30%;">支援内容</th> <th style="width:20%;">配置人数 ※実人数</th> <th style="width:50%;">配置先及び具体的な支援内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>早期支援</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>就労支援</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>発達障害支援</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>合理的配慮</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>学校・病院連携</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: center;">0</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>(経費の配分・使用方法)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width:30%;">費目</th> <th style="width:20%;">金額</th> <th style="width:50%;">内訳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>原費</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>消耗品費</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>通信運搬費</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>人件費</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>雑務費</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>その他</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>計(補助対象経費)</td><td style="text-align: center;">0</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>※消費、人件費は、各補助事業者の会計規則等（委託契約による場合は、事業者の規定等）に基づいて適切に計上すること。 ※派遣契約による場合は、雑務費に計上すること。 ※委託契約による場合は、各項目に相当する内容をそれぞれの費目に計上すること。 ※本事業に要する経費で各費目におさまらないものは、その他に計上し、具体的な内容を内訳に示すこと。 ※消費税込み価格で記入すること。</p> <div style="margin-top: 20px;"> <p>【本件担当】</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width:30%;">担 当 課</td><td></td></tr> <tr><td>担 当 者</td><td></td></tr> <tr><td>電 話 番 号</td><td></td></tr> <tr><td>メ ー ル ア ド レ ス</td><td></td></tr> </table> </div>	支援内容	配置人数 ※実人数	配置先及び具体的な支援内容	早期支援			就労支援			発達障害支援			合理的配慮			学校・病院連携			計	0		費目	金額	内訳	原費			消耗品費			通信運搬費			人件費			雑務費			その他			計(補助対象経費)	0		担 当 課		担 当 者		電 話 番 号		メ ー ル ア ド レ ス		<p>別記1様式2</p> <p style="text-align: center;">事業実施報告書（特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備事業）</p> <p style="text-align: center;">都道府県・市町村・学校法人名（ ）</p> <p>(目的)</p> <div style="border: 1px solid black; height: 20px; margin-top: 5px;"></div> <p>(内容)</p> <p>①医療・保健・福祉・労働などの関係行政機関等との相互連携の下で、卒業後の就労・自立・社会参加も含めた、広域的な地域支援のための有機的なネットワークを形成</p> <p>【現状と課題】</p> <div style="border: 1px solid black; height: 40px; margin-top: 5px;"></div> <p>【求められる有機的なネットワークの在り方】</p> <div style="border: 1px solid black; height: 40px; margin-top: 5px;"></div> <p>【本年度の事業内容】</p> <div style="border: 1px solid black; height: 40px; margin-top: 5px;"></div> <p>②支援地域内の有機的なネットワークを十分機能させるため、個別の教育支援計画を相互連携して作成・活用</p> <p>【現状と課題】</p> <div style="border: 1px solid black; height: 40px; margin-top: 5px;"></div> <p>【求められる個別の教育支援計画の活用の在り方】</p> <div style="border: 1px solid black; height: 40px; margin-top: 5px;"></div> <p>【本年度の事業内容】</p> <div style="border: 1px solid black; height: 40px; margin-top: 5px;"></div> <p>③地域における社会福祉施策や障害者雇用施策と特別支援教育との一層の連携強化に取り組むため、医療・保健・福祉・労働等の関係機関等との適切な連携</p> <p>【現状と課題】</p> <div style="border: 1px solid black; height: 40px; margin-top: 5px;"></div> <p>【求められる医療・保健・福祉・労働等の関係機関等との適切な連携の在り方】</p> <div style="border: 1px solid black; height: 40px; margin-top: 5px;"></div> <p>【本年度の事業内容】</p> <div style="border: 1px solid black; height: 40px; margin-top: 5px;"></div> <p>④これらの取組を普及啓発</p> <p>【本年度の事業内容】</p> <div style="border: 1px solid black; height: 40px; margin-top: 5px;"></div> <p>※③において、有機的なネットワークが形成されるまでの間、必要に応じて、医療・保健・福祉・労働等の関係機関等との適切な連携を支援するコーディネーターを配置する場合は、記載すること。</p> <p>・配置するコーディネーターの実人数 （ ）人 ⇒該当するコーディネーターの配置方法を下表に記載すること。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width:30%;"></th> <th style="width:70%;">配置方法(配置先、勤務形態など)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>早 期 支 援</td><td></td></tr> <tr><td>就 労 支 援</td><td></td></tr> <tr><td>発 達 障 害 支 援</td><td></td></tr> <tr><td>合 理 的 配 慮</td><td></td></tr> <tr><td>学 校 ・ 病 院 連 携</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>※本補助事業着手年度：（平成・令和 年度）</p> <p>(経費の配分・使用方法)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width:30%;">費目</th> <th style="width:20%;">金額</th> <th style="width:50%;">内 訳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>諸 謝 金</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>旅 費</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>備 品 費</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>消 耗 品 費</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>印 刷 製 本 費</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>通 信 運 搬 費</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>借 料 及 び 損 料</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>会 議 費</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>人 件 費</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>保 険 料</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>雑 務 費</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>職 員 厚 生 経 費</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: center;">0</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>※備品費：備品類の購入費 消耗品費：消耗品類、図書（加除式を含む）・雑誌、定期刊行物 印刷製本費：各種印刷に係る経費 通信運搬費：郵便、電話、データ通信、物品の荷造り運賃、近距離の乗車回数券等 借料及び損料：会場借料、機器借料、タクシー・ハイヤー代等 会議費：会議用の飲料水、弁当代等 人件費：非常勤職員給与(アルバイト賃金含む)等 保険料：自動車損害賠償責任保険料、社会保険料等 雑務費：保守、修理、速記、翻訳、工事、警備、自動車運行管理、電話交換、鑑定、設計、派遣契約等 職員厚生経費：健康診断、表彰</p>		配置方法(配置先、勤務形態など)	早 期 支 援		就 労 支 援		発 達 障 害 支 援		合 理 的 配 慮		学 校 ・ 病 院 連 携		費目	金額	内 訳	諸 謝 金			旅 費			備 品 費			消 耗 品 費			印 刷 製 本 費			通 信 運 搬 費			借 料 及 び 損 料			会 議 費			人 件 費			保 険 料			雑 務 費			職 員 厚 生 経 費			計	0	
支援内容	配置人数 ※実人数	配置先及び具体的な支援内容																																																																																																										
早期支援																																																																																																												
就労支援																																																																																																												
発達障害支援																																																																																																												
合理的配慮																																																																																																												
学校・病院連携																																																																																																												
計	0																																																																																																											
費目	金額	内訳																																																																																																										
原費																																																																																																												
消耗品費																																																																																																												
通信運搬費																																																																																																												
人件費																																																																																																												
雑務費																																																																																																												
その他																																																																																																												
計(補助対象経費)	0																																																																																																											
担 当 課																																																																																																												
担 当 者																																																																																																												
電 話 番 号																																																																																																												
メ ー ル ア ド レ ス																																																																																																												
	配置方法(配置先、勤務形態など)																																																																																																											
早 期 支 援																																																																																																												
就 労 支 援																																																																																																												
発 達 障 害 支 援																																																																																																												
合 理 的 配 慮																																																																																																												
学 校 ・ 病 院 連 携																																																																																																												
費目	金額	内 訳																																																																																																										
諸 謝 金																																																																																																												
旅 費																																																																																																												
備 品 費																																																																																																												
消 耗 品 費																																																																																																												
印 刷 製 本 費																																																																																																												
通 信 運 搬 費																																																																																																												
借 料 及 び 損 料																																																																																																												
会 議 費																																																																																																												
人 件 費																																																																																																												
保 険 料																																																																																																												
雑 務 費																																																																																																												
職 員 厚 生 経 費																																																																																																												
計	0																																																																																																											

改正後(赤字部分は改正部分)

(別記2様式1 事業実施計画書)

都道府県・市町村・学校法人名

事業実施計画書(医療的ケア看護職員配置事業)

(目的)

(内容)

○配属状況

(1) 雇用人数 (人)

	直接雇用	委託	合計
医療的ケア看護職員			0
介護福祉士			0
認定特定行為業務従事者			0
計	0	0	0

※委託の欄には、委託契約書等において定めている人数を記入すること。

(2) 業務内容等

○医療的ケア看護職員

学校種	対象の幼児児童生徒が在籍する学校数	対象の幼児児童生徒数	対応する看護師数	うち、昼下校時の対応を行う看護師数	うち、校外学習時の対応を行う看護師数
幼稚園(A)					
小学校(B)					
中学校(C)					
高等学校(D)					
特別支援学校(E)					
教育委員会に配属して巡回(F)					
計	0	0	0	0	0

※義務教育学校前期課程は小学校、義務教育学校後期課程及び中等教育学校前期課程は中学校、中等教育学校後期課程は高等学校に含めること。

※延べ人数を計上すること。(複数の学校で勤務している場合は、各学校種において計上すること。同一学校種の場合は、対応する学校数を計上すること。)

※(F)に計上した者は(A)～(E)に重複して計上しないこと。

○介護福祉士等

学校種	対象の幼児児童生徒が在籍する学校数	対象の幼児児童生徒数	対応する介護福祉士等数	うち、昼下校時の対応を行う介護福祉士等数	うち、校外学習時の対応を行う介護福祉士等数
幼稚園(A)					
小学校(B)					
中学校(C)					
高等学校(D)					
特別支援学校(E)					
教育委員会に配属して巡回(F)					
計	0	0	0	0	0

※義務教育学校前期課程は小学校、義務教育学校後期課程及び中等教育学校前期課程は中学校、中等教育学校後期課程は高等学校に含めること。

※延べ人数を計上すること。(複数の学校で勤務している場合は、各学校種において計上すること。同一学校種の場合は、対応する学校数を計上すること。)

※(F)に計上した者は(A)～(E)に重複して計上しないこと。

(経費の配分・使用方法)

費目	金額	内訳
旅費		
消耗品費		
通信運搬費		
人件費		
雑務費		
その他		
計(補助対象経費)	0	

※旅費、人件費は、各補助事業者の会計規則等(委託契約による場合は、事業者の規定等)に基づいて適切に計上すること。

※派遣契約による場合は、雑務費に計上すること。

※委託契約による場合は、各項目に相当する内容をそれぞれの費目に計上すること。

※専任契約による場合は、該当する費目の内訳にその旨を明記し、その合計額を「計(補助対象経費)」内訳に記載すること。

※本事業に要する経費で各費目におさまらないものは、その他に計上し、具体的な内容を内訳に示すこと。

※消費税込み価格で記入すること。

担 当 課	
担 当 者	
電 話 番 号	
メー ル ア ド レ ス	

改正前

(別記2様式1)

事業実施計画書(医療的ケアのための看護師配置事業)

都道府県・市町村・学校法人名()

(目的)

(内容)

学校の種類	看護師を配置する学校の数	対象の幼児児童生徒の数	配置する看護師の数	配置する看護師の内訳		
				派遣を外部委託する看護師の数	昼下校時の対応を行う看護師の数	校外活動時の対応を行う看護師の数
幼稚園						
小学校						
中学校						
高等学校						
特別支援学校						
計	0	0	0	0	0	0

※義務教育学校前期課程は小学校、義務教育学校後期課程及び中等教育学校前期課程は中学校、中等教育学校後期課程は高等学校に含めること。

※医療的ケアが必要な幼児児童生徒の状態や地域における看護師等の需要を取り巻く状況などを踏まえ検討した看護師の配置方法(複数校を巡回など)、看護師の派遣を外部委託する理由などを記載すること。

(経費の配分・使用方法)

費目	金額	内訳
旅費		
消耗品費		
通信運搬費		
人件費		
雑務費		
その他		
計	0	

※消耗品費：消耗品類、図書(加除式を含む)、雑誌、定期刊行物

通信運搬費：郵便、電話、データ通信、物品の荷造り運賃、近距離の乗車回数券等

人件費：非常勤職員給与(アルバイト賃金含む)等

保険料：自動車損害賠償責任保険料、社会保険料等

雑務費：保守、修理、運送、翻訳、工事、警備、自動車運行管理、電話交換、鑑定、設計、派遣契約等職員厚生経費・健康診断、表彰

改正後(赤字部分は改正部分)

(別記2様式2 事業実施報告書)

都道府県・市町村・学校法人名

事業実施報告書(医療的ケア看護職員配置事業)

(目的)

(内容)

○配置状況

(1) 雇用人数 (人)

	直接雇用	委託	合計
医療的ケア看護職員			0
介護福祉士			0
認定特定行為業務従事者			0
計	0	0	0

※委託の欄には、委託契約書等において定めている人数を記入すること。

(2) 業務内容等

○医療的ケア看護職員

学校種	対象の幼児児童生徒が在籍する学校数	対象の幼児児童生徒数	対応する看護師数	うち、基下校種の対応を行う看護師数	うち、校外学習時の対応を行う看護師数
幼稚園(A)					
小学校(B)					
中学校(C)					
高等学校(D)					
特別支援学校(E)					
教育委員会に配置して巡回(F)					
計	0	0	0	0	0

※義務教育学校前期課程は小学校、義務教育学校後期課程及び中等教育学校前期課程は中学校、中等教育学校後期課程は高等学校に含めること。
 ※延べ人数を計上すること。(複数の学校で勤務している場合は、各学校種において計上すること。同一学校種の場合は、対応する学校数を計上すること。)
 ※(F)に計上した者は(A)～(E)に重複して計上しないこと。

○介護福祉士等

学校種	対象の幼児児童生徒が在籍する学校数	対象の幼児児童生徒数	対応する介護福祉士等数	うち、基下校種の対応を行う介護福祉士等数	うち、校外学習時の対応を行う介護福祉士等数
幼稚園(A)					
小学校(B)					
中学校(C)					
高等学校(D)					
特別支援学校(E)					
教育委員会に配置して巡回(F)					
計	0	0	0	0	0

※義務教育学校前期課程は小学校、義務教育学校後期課程及び中等教育学校前期課程は中学校、中等教育学校後期課程は高等学校に含めること。
 ※延べ人数を計上すること。(複数の学校で勤務している場合は、各学校種において計上すること。同一学校種の場合は、対応する学校数を計上すること。)
 ※(F)に計上した者は(A)～(E)に重複して計上しないこと。

(経費の配分・使用方法)

費目	金額	内訳
旅費		
消耗品費		
通信運搬費		
人件費		
雑役務費		
その他		
計(補助対象経費)	0	

※旅費、人件費は、各補助事業者の会計規則等(委託契約による場合は、事業者の規定等)に基づいて適切に計上すること。
 ※派遣契約による場合は、雑役務費に計上すること。
 ※委託契約による場合は、各項目に相当する内容をそれぞれの費目に計上すること。
 ※専任契約による場合は、該当する費目の内訳にその旨を明記し、その合計額を「計(補助対象経費)」内訳に記載すること。
 ※本事業に要する経費で各費目におさまらないものは、その欄に計上し、具体的な内容を内訳に示すこと。
 ※消費税込み価格で記入すること。

担当課
 担当者
 電話番号
 メールアドレス

改正前

(別記2様式2)

事業実施報告書(医療的ケアのための看護師配置事業)

都道府県・市町村・学校法人名()

(目的)

(内容)

学校の種類	看護師を配置する学校の数	対象の幼児児童生徒の数	配置する看護師の数	配置する看護師の内訳		
				派遣を外部委託する看護師の数	登下校時の対応を行う看護師の数	校外活動時の対応を行う看護師の数
幼稚園						
小学校						
中学校						
高等学校						
特別支援学校						
計	0	0	0	0	0	0

※義務教育学校前期課程は小学校、義務教育学校後期課程及び中等教育学校前期課程は中学校、中等教育学校後期課程は高等学校に含めること。

※医療的ケアが必要な幼児児童生徒の状態や地域における看護師等の需要を取り巻く状況などを踏まえ検討した看護師の配置方法(複数校を巡回など)、看護師の派遣を外部委託する理由などを記載すること。

(経費の配分・使用方法)

費目	金額	内訳
旅費		
消耗品費		
通信運搬費		
人件費		
保険料		
雑役務費		
職員厚生経費		
計	0	

※消耗品費：消耗品類、図書(加除式を含む)、雑誌、定期刊行物
 通信運搬費：郵便、電話、データ通信、物品の荷造り運賃、近距離の乗車回数券等
 人件費：非常勤職員の給与(アルバイト賃金含む)等
 保険料：自動車損害賠償責任保険料、社会保険料等
 雑役務費：保守、修理、表記、翻訳、工事、警備、自動車運行管理、電話交換、鑑定、設計、派遣契約等
 職員厚生経費：健康診断、表彰

改正後(赤字部分は改正部分)

別記3様式1 事業実施計画書

都道府県・市町村・学校法人名

事業実施計画書（外部専門家配置事業）

(目的)

(内容)

○配置状況

(1) 配置人数 (人)

外部専門家の名称	人数
専門の医師	
理学療法士	
作業療法士	
言語聴覚士	
その他	
計	0

(2) 派遣・連携学校数
※延べ数で計上すること。(1名の外部専門家が小学校1校、中学校2校と連携している場合は、小学校1、中学校2と計上すること。)

外部専門家の名称	特別支援学校	センター的機能を活用する学校			センター的機能を活用できず配置する学校		
		小学校	中学校	高等学校	小学校	中学校	高等学校
専門の医師							
理学療法士							
作業療法士							
言語聴覚士							
その他							
計	0	0	0	0	0	0	0

※義務教育学校前期課程は小学校、義務教育学校後期課程及び中等教育学校前期課程は中学校、中等教育学校後期課程は高等学校に含めること。

(3) 外部専門家の具体的な連携内容について
※「その他」の外部専門家を活用する場合は具体的な職種、センター的機能を活用できず外部専門家を配置する場合はその理由もあわせて記載すること。

(経費の配分・使用方法)

費目	金額	内訳
旅費		
消耗品費		
通信運搬費		
人件費		
雑務費		
その他		
計(補助対象経費)	0	

※旅費、人件費は、各補助事業者の会計規則等(委託契約による場合は、事業者の規定等)に基づいて適切に計上すること。
※派遣契約による場合は、雑務費に計上すること。
※委託契約による場合は、各項目に相当する内容をそれぞれの費目に計上すること。
※本事業に要する経費で各費目におさまらないものは、その他に計上し、具体的な内容を内訳に示すこと。
※消費税込み価格で記入すること。

【本件担当】

担 当 課	
担 当 者	
電 話 番 号	
メーアドレス	

改正前

別記3様式1

事業実施計画書（外部専門家配置事業）

都道府県・市町村・学校法人名（ ）

(目的)

(内容)

	外部専門家 の数	学校の数					
		特別支援学校	センター的機能を活用する学校			センター的機能を活用できず配置する学校	
		小学校	中学校	高等学校	小学校	中学校	高等学校
専門の医師							
理学療法士							
作業療法士							
言語聴覚士							
その他							
計	0	0	0	0	0	0	0

※義務教育学校前期課程は小学校、義務教育学校後期課程及び中等教育学校前期課程は中学校、中等教育学校後期課程は高等学校に含めること。

※個別の指導計画の作成や実際の指導に当たって外部専門家と連携する内容、「その他」の外部専門家の内訳、センター的機能を活用できず外部専門家を配置する場合その理由などを記載すること。

(経費の配分・使用方法)

費 目	金 額	内 訳
諸 謝 金		
旅 費		
消 耗 品 費		
通 信 運 搬 費		
人 件 費		
保 険 料		
雑 役 務 費		
職 員 厚 生 経 費		
計	0	

※消耗品費：消耗品類、図書(加除式を含む)・雑誌、定期刊行物
通信運搬費：郵便、電話、データ通信、物品の荷造り運賃、近距離の乗車回数券等
人件費：非常勤職員の給与(アルバイト資金含む)等
保険料：自動車損害賠償責任保険料、社会保険料等
雑務費：保守、修理、速記、翻訳、工事、警備、自動車運行管理、電話交換、鑑定、設計、派遣契約等
職員厚生経費：健康診断、表彰

改正後(赤字部分は改正部分)

別記3様式2 事業実施報告書

都道府県・市町村・学校法人名

事業実施報告書(外部専門家配置事業)

(目的)

(内容)

○配置状況

(1) 配置人数 (人)

外部専門家の名称	人数
専門の医師	
理学療法士	
作業療法士	
言語聴覚士	
その他	
計	0

(2) 派遣・連携学校数
※延べ数で計上すること。(1名の外部専門家が小学校1校、中学校2校と連携している場合は、小学校1、中学校2と計上すること。)

外部専門家の名称	特別支援学校	センター的機能を活用する学校			センター的機能を活用できず配置する学校		
		小学校	中学校	高等学校	小学校	中学校	高等学校
専門の医師							
理学療法士							
作業療法士							
言語聴覚士							
その他							
計	0	0	0	0	0	0	0

(3) 外部専門家の具体的な連携内容について
※「その他」の外部専門家を活用する場合は具体的な職種、センター的機能を活用できず外部専門家を配置する場合はその理由もあわせて記載すること。

(経費の配分・使用方法)

費目	金額	内訳
旅費		
消耗品費		
通信運搬費		
人件費		
雑務費		
その他		
計(補助対象経費)	0	

※旅費、人件費は、各補助事業者の会計規則等(委託契約による場合は、事業者の規定等)に基づいて適切に計上すること。
 ※派遣契約による場合は、雑務費に計上すること。
 ※委託契約による場合は、各項目に相当する内容をそれぞれの費目に計上すること。
 ※本事業に要する経費で各費目におさまらないものは、その他に計上し、具体的な内容を内訳に示すこと。
 ※消費税込み価格で記入すること。

【本件担当】

担 当 課	
担 当 者	
電 話 番 号	
メー ル ア ド レ ス	

改正前

別記3様式2

事業実施報告書(外部専門家配置事業)

都道府県・市町村・学校法人名 ()

(目的)

(内容)

	外部専門家 の数	学校の数					
		特別支援学校	センター的機能を活用する学校			センター的機能を活用できず配置する学校	
		小学校	中学校	高等学校	小学校	中学校	高等学校
専門の医師							
理学療法士							
作業療法士							
言語聴覚士							
その他							
計	0	0	0	0	0	0	0

※義務教育学校前期課程は小学校、義務教育学校後期課程及び中等教育学校前期課程は中学校、中等教育学校後期課程は高等学校に含めること。

※個別の指導計画の作成や実際の指導に当たって外部専門家と連携する内容、「その他」の外部専門家の内訳、センター的機能を活用できず外部専門家を配置する場合その理由などを記載すること。

(経費の配分・使用方法)

費目	金額	内訳
諸 謝 金		
旅 費		
消 耗 品 費		
通 信 運 搬 費		
人 件 費		
保 険 料		
雑 役 務 費		
職 員 厚 生 経 費		
計	0	

※消耗品費：消耗品類、図書(加除式を含む)、雑誌、定期刊行物
 ※通信運搬費：郵便、電話、データ通信、物品の荷造り運賃、近距離の乗車回数券等
 ※人件費：非常勤職員給与(アルバイト賃金含む)等
 ※保険料：自動車損害賠償責任保険料、社会保険料等
 ※雑務費：保守、修理、速記、翻訳、工事、警備、自動車運行管理、電話交換、鑑定、設計、派遣契約等
 ※職員厚生経費：健康診断、表彰

改正後(赤字部分は改正部分)	改正前								
<削除>	担当者名簿								
	自治体名	郵便番号	住所	課係名	担当者名	電話番号	FAX	mail (係等代表アドレス)	mail (担当者アドレス)
	1								

改正後(赤字部分は改正部分)	改正前																																																							
<p>(様式第1 交付申請書)</p> <div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 文書番号 令和 年 月 日 </div> <p>文部科学大臣 殿</p> <div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 申請者の名称 当該団体の長の職名 当該団体の長の氏名 </div> <p>令和 年度教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制整備充実事業) 交付申請書</p> <p>令和 年度教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制整備充実事業)について、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年法律第179号)第5条の規定により、関係資料を添えて申請します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p style="text-align: right;">(単位:円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:50%;">補助事業区分</th> <th style="width:50%;">交付申請額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備事業</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>医療的ケア看護職員配置事業</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>外部専門家配置事業</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 交付申請額は、千円未満を切り捨てた額を記入すること。 交付申請書添付様式に必要事項を記入し、交付申請書に添付すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画書(様式第1別紙1) ・収支予算書(様式第1別紙2) ・銀行口座情報(様式第1別紙3) ・事業実施計画書(別記1様式1、別記2様式1、別記3様式1のうち該当事業) <div style="text-align: right; margin-top: 10px;"> <p>【本件担当】</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width:50%;">所 属 名</td><td style="width:50%;"></td></tr> <tr><td>職 氏 名</td><td></td></tr> <tr><td>所 在 地</td><td></td></tr> <tr><td>電 話 番 号</td><td></td></tr> <tr><td>メー ル ア ド レ ス</td><td></td></tr> </table> </div>	補助事業区分	交付申請額	特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備事業	0	医療的ケア看護職員配置事業	0	外部専門家配置事業	0	合計	0	所 属 名		職 氏 名		所 在 地		電 話 番 号		メー ル ア ド レ ス		<p>様式第1</p> <p style="text-align: right;">文 書 番 号 令和 年 月 日</p> <p>文部科学大臣 殿</p> <p style="text-align: center;">申請者の氏名又は名称及び住所</p> <p>令和 年度教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制整備充実事業) 交付申請書</p> <p>令和 年度教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制整備充実事業)について、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年法律第179号)第5条の規定により、下記のとおり交付されるよう、関係資料を添えて申請します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 算出内訳 (単位:円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:15%;">補助金名称</th> <th style="width:35%;">補助事業区分</th> <th style="width:15%;">補助対象経費(A)</th> <th style="width:15%;">交付申請額(B)</th> <th style="width:20%;">補助事業者負担額(A)-(B)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制整備充実事業)</td> <td>特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備事業</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>医療的ケアのための看護師配置事業</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>外部専門家配置事業</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td></td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> </tbody> </table> <div style="text-align: right; margin-top: 10px;"> <p>【本件担当】</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width:50%;">所 属 名</td><td style="width:50%;"></td></tr> <tr><td>職 氏 名</td><td></td></tr> <tr><td>所 在 地</td><td></td></tr> <tr><td>電 話 番 号</td><td></td></tr> <tr><td>F A X 番 号</td><td></td></tr> <tr><td>メー ル ア ド レ ス</td><td></td></tr> </table> </div>	補助金名称	補助事業区分	補助対象経費(A)	交付申請額(B)	補助事業者負担額(A)-(B)	教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制整備充実事業)	特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備事業	0	0	0	医療的ケアのための看護師配置事業	0	0	0	外部専門家配置事業	0	0	0	合計		0	0	0	所 属 名		職 氏 名		所 在 地		電 話 番 号		F A X 番 号		メー ル ア ド レ ス	
補助事業区分	交付申請額																																																							
特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備事業	0																																																							
医療的ケア看護職員配置事業	0																																																							
外部専門家配置事業	0																																																							
合計	0																																																							
所 属 名																																																								
職 氏 名																																																								
所 在 地																																																								
電 話 番 号																																																								
メー ル ア ド レ ス																																																								
補助金名称	補助事業区分	補助対象経費(A)	交付申請額(B)	補助事業者負担額(A)-(B)																																																				
教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制整備充実事業)	特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備事業	0	0	0																																																				
	医療的ケアのための看護師配置事業	0	0	0																																																				
	外部専門家配置事業	0	0	0																																																				
合計		0	0	0																																																				
所 属 名																																																								
職 氏 名																																																								
所 在 地																																																								
電 話 番 号																																																								
F A X 番 号																																																								
メー ル ア ド レ ス																																																								

改正後(赤字部分は改正部分)				改正前			
(様式第1別紙1 事業計画書) 令和 年度教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制整備充実事業)事業計画書 <div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 5px 0;">都道府県・市町村・学校法人名</div> <div style="text-align: right; font-size: small;">(単位:円)</div>				様式第1別紙1 令和 年度教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制整備充実事業)事業計画書 <div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 5px 0;">都道府県・市町村・学校法人名</div> <div style="text-align: right; font-size: small;">(単位:円)</div>			
補助事業区分	補助対象経費	交付申請計画額	備考	補助事業区分	補助対象経費	交付申請計画額	備考
特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備事業		0	0	特別な支援が必要な子供が、就学前から卒業後にわたる切れ目ない支援を受けられる体制の整備		0	
医療的ケア看護職員配置事業		0	0	医療的ケアのための看護師配置		0	
外部専門家配置事業		0	0	外部専門家配置		0	
合計	0	0	0	合計	0	0	
(注) 1 補助対象経費については1円単位まで記入するが、交付申請計画額は補助事業区分ごとに千円未満を切り捨てた額を記入すること。 2 補助対象経費については、前年度などの執行率を考慮した上で、必要額を計上すること。				(注) 1 補助対象経費については1円単位まで記入するが、交付申請計画額は補助事業区分ごとに千円未満の端数は切り捨てること。 2 補助対象経費については、前年度などの執行率を考慮した上で、必要額を計上すること。			
【本件担当】							
担 当 課				担 当 者			
電 話 番 号				メ ー ル ア ド レ ス			

改正後(赤字部分は改正部分)	改正前																																																																																																				
<p>(様式第1別紙2 収支予算書)</p> <p>令和 年度教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制整備充実事業)に係る収支予算書</p> <div style="text-align: right; margin-right: 50px;"> 議決 <table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"><tr><td style="width: 20px;">令和</td><td style="width: 20px;">年</td><td style="width: 20px;">月</td><td style="width: 20px;">日</td></tr></table> 議決予定 <table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"><tr><td style="width: 20px;">令和</td><td style="width: 20px;">年</td><td style="width: 20px;">月</td><td style="width: 20px;">日</td></tr></table> </div> <p>歳入</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">款</th> <th style="width: 15%;">項</th> <th style="width: 40%;">目</th> <th style="width: 30%;">金額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td>計</td><td> </td></tr> </tbody> </table> <p>歳出</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">款</th> <th style="width: 15%;">項</th> <th style="width: 40%;">目</th> <th style="width: 30%;">金額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td>計</td><td> </td></tr> </tbody> </table> <p>(注) 1 予算科目の計上の方法がこの表と異なる場合には、都道府県・市町村・学校法人の予算科目に応じた表を作成すること。 2 都道府県、市町村、学校法人は、本票において次のとおり証明又は確約すること。 (1) 議決済みの場合 本票は、当該補助事業に係る予算書の抜粋に相違ありません。 (2) 議決未済の場合 本票のとおり当該補助事業に係る予算を確保することを確約します。 (3) 一部議決済、一部議決未済の場合 当該補助に係る予算は、本票のとおり一部議決済みであり、議決未済分についても確保することに相違ありません。</p> <div style="margin-top: 20px;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 150px;">令和 年 月 日</td></tr> </table> <div style="text-align: right; margin-top: 10px;"> <table border="1" style="width: 200px; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="text-align: center;">都道府県・市町村・学校法人名</td></tr> </table> </div> </div> <div style="margin-top: 20px;"> <p>【本件担当】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 100px;">担当課</td><td> </td></tr> <tr><td>担当者</td><td> </td></tr> <tr><td>電話番号</td><td> </td></tr> <tr><td>メールアドレス</td><td> </td></tr> </table> </div>	令和	年	月	日	令和	年	月	日	款	項	目	金額(円)											計		款	項	目	金額(円)											計		令和 年 月 日	都道府県・市町村・学校法人名	担当課		担当者		電話番号		メールアドレス		<p>様式第1別紙2</p> <p>令和 年度教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制整備充実事業)に係る収支予算書</p> <div style="text-align: right; margin-right: 50px;"> 議決 <table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"><tr><td style="width: 20px;">令和</td><td style="width: 20px;">年</td><td style="width: 20px;">月</td><td style="width: 20px;">日</td></tr></table> 議決予定 <table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"><tr><td style="width: 20px;">令和</td><td style="width: 20px;">年</td><td style="width: 20px;">月</td><td style="width: 20px;">日</td></tr></table> </div> <p>歳入</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">款</th> <th style="width: 15%;">項</th> <th style="width: 40%;">目</th> <th style="width: 30%;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td>円</td></tr> <tr><td>国庫支出金</td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td>国庫補助金</td><td>教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制整備充実事業)</td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td>計</td><td> </td></tr> </tbody> </table> <p>歳出</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">款</th> <th style="width: 15%;">項</th> <th style="width: 40%;">目</th> <th style="width: 30%;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td>円</td></tr> <tr><td>教育費</td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td>国庫補助金</td><td>教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制整備充実事業)</td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td>計</td><td> </td></tr> </tbody> </table> <p>(注) 1 予算科目の計上の方法がこの表と異なる場合には、都道府県・市町村・学校法人の予算科目に応じた表を作成すること。 2 都道府県、市町村、学校法人は、本票において次のとおり証明又は確約すること。 (1) 議決済みの場合 本票は、当該補助事業に係る予算書の抜粋に相違ありません。 (2) 議決未済の場合 本票のとおり当該補助事業に係る予算を確保することを確約します。 (3) 一部議決済、一部議決未済の場合 当該補助に係る予算は、本票のとおり一部議決済みであり、議決未済分についても確保することに相違ありません。</p> <div style="margin-top: 20px;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 150px;">令和 年 月 日</td></tr> </table> <div style="text-align: right; margin-top: 10px;"> <table border="1" style="width: 200px; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="text-align: center;">都道府県・市町村・学校法人名</td></tr> </table> </div> </div>	令和	年	月	日	令和	年	月	日	款	項	目	金額				円	国庫支出金					国庫補助金	教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制整備充実事業)				計		款	項	目	金額				円	教育費					国庫補助金	教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制整備充実事業)				計		令和 年 月 日	都道府県・市町村・学校法人名
令和	年	月	日																																																																																																		
令和	年	月	日																																																																																																		
款	項	目	金額(円)																																																																																																		
		計																																																																																																			
款	項	目	金額(円)																																																																																																		
		計																																																																																																			
令和 年 月 日																																																																																																					
都道府県・市町村・学校法人名																																																																																																					
担当課																																																																																																					
担当者																																																																																																					
電話番号																																																																																																					
メールアドレス																																																																																																					
令和	年	月	日																																																																																																		
令和	年	月	日																																																																																																		
款	項	目	金額																																																																																																		
			円																																																																																																		
国庫支出金																																																																																																					
	国庫補助金	教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制整備充実事業)																																																																																																			
		計																																																																																																			
款	項	目	金額																																																																																																		
			円																																																																																																		
教育費																																																																																																					
	国庫補助金	教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制整備充実事業)																																																																																																			
		計																																																																																																			
令和 年 月 日																																																																																																					
都道府県・市町村・学校法人名																																																																																																					

(様式第1別紙3 銀行口座情報)

(新設)

住所
〒 _____

名称 _____
代表者役職名、氏名 _____

※1 上記は国庫金振込通知書の発送先となります。

振込先口座(注意:国庫金を取り扱っていない銀行には振込できません)

カナ口座名義
※通帳に記載されているカナ口座名義を記入

ゆうちょ銀行以外の金融機関

金融機関名		支店名	
金融機関コード <small>※"0"を省略せずに必ず4桁で記入</small>		店舗コード <small>※"0"を省略せずに必ず5桁で記入</small>	
預金種別 <small>※普通預金、当座預金、別当預金のいずれかを記入</small>		口座番号 <small>※必ず7桁で記入。7桁未満の場合は、頭に"0"を付けて7桁にすること。</small>	

ゆうちょ銀行(通帳に記載されている**記号5桁**及び**番号8桁**を記入)
例)記号 12340-1 → 234 の部分を記入(1桁目の1と5桁目の0は固定なので記入不要、-1は記入不要)
番号 12345671 → 1234567 まで記入(8桁目の1は固定なので記入不要)

ゆうちょ銀行	記号	1	0
	番号	_____1	

※番号が8桁未満の場合は、頭に"0"を付けて8桁にすること。

上記、銀行口座についての問い合わせ先

担当者役職名、氏名 _____
電話番号 _____
メールアドレス _____

改正後(赤字部分は改正部分)

(様式第2 交付申請一覧) 令和 年度教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制整備充実事業)交付申請一覧

番号	自治体コード	交付申請者名 (市町村名)	交付申請 年月日	交付申請 文書番号	補助対象経費 (円)			交付申請額 (円)				
					特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加まで切れ目ない支援体制整備事業	医療的ケア看護職員配置事業	外部専門家配置事業	計	特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加まで切れ目ない支援体制整備事業	医療的ケア看護職員配置事業	外部専門家配置事業	計
1							0	0	0	0	0	
2							0	0	0	0	0	
3							0	0	0	0	0	
4							0	0	0	0	0	
5							0	0	0	0	0	
6							0	0	0	0	0	
7							0	0	0	0	0	
8							0	0	0	0	0	
9							0	0	0	0	0	
10							0	0	0	0	0	
11							0	0	0	0	0	
12							0	0	0	0	0	
13							0	0	0	0	0	
14							0	0	0	0	0	
15							0	0	0	0	0	
16							0	0	0	0	0	
17							0	0	0	0	0	
18							0	0	0	0	0	
19							0	0	0	0	0	
20							0	0	0	0	0	
合計					0	0	0	0	0	0	0	

(注) 1 補助対象経費の各行は、円単位で入力すること。
 (注) 2 交付申請額の各行の欄は、千円未満を切り捨てること。(自動計算)

【本件担当】

担当課	
担当者	
電話番号	
メールアドレス	

改正前

様式第2 令和 年度教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制整備充実事業)交付申請一覧

番号	交付申請者名 (市町村名)	交付申請 年月日	交付申請 文書番号	補助対象経費 (A)			交付申請額 (B)				
				特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加まで切れ目ない支援体制整備事業	医療的ケアのための看護師配置事業	外部専門家配置事業	計	特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加まで切れ目ない支援体制整備事業	医療的ケアのための看護師配置事業	外部専門家配置事業	計
1							0	0	0	0	0
2							0	0	0	0	0
3							0	0	0	0	0
4							0	0	0	0	0
5							0	0	0	0	0
6							0	0	0	0	0
7							0	0	0	0	0
8							0	0	0	0	0
9							0	0	0	0	0
10							0	0	0	0	0
11							0	0	0	0	0
12							0	0	0	0	0
13							0	0	0	0	0
14							0	0	0	0	0
15							0	0	0	0	0
16							0	0	0	0	0
17							0	0	0	0	0
18							0	0	0	0	0
19							0	0	0	0	0
20							0	0	0	0	0
合計				0	0	0	0	0	0	0	0

(注) 1 (A), (B)欄には、それぞれ様式第1 (A), (B)欄の対応する金額を記入すること。

改正後(赤字部分は改正部分)	改正前																																			
<p style="text-align: center;">(様式第3 交付決定通知書)</p> <p style="text-align: center;">文 書 番 号</p> <p style="text-align: center;">令和 年度教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制整備充実事業)交付決定通知書</p> <p style="text-align: center;">都道府県・学校法人名</p> <p>令和 年 月 日付け 第 号で申請のあった令和 年度教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制整備充実事業)については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年法律第179号。以下「適正化法」という。)第6条の規定により、次のとおり交付することに決定したので、同法第8条の規定により通知します。</p> <p style="text-align: center;">令和 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">文 部 科 学 大 臣</p> <p>1 補助金の交付の対象となる事業は、令和 年 月 日付け 第 号で申請のあった「教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制整備充実事業)」とし、その内容は、当該申請の際提出された「教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制整備充実事業)事業計画書」記載のとおりとする。</p> <p>2 補助対象経費及び補助金額は、次のとおりとする。 ただし、補助事業内容の変更により補助対象経費が変更された場合における補助金の額については、別に通知するところによるものとする。</p> <p>3 この交付決定に対して不服のある場合における補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第9条第1項の規定による申請の取下げをすることができる期間は、この交付決定通知書受領日から30日以内とする。</p> <p style="text-align: right;">補助対象経費 金 <input style="width: 50px;" type="text"/> 円 補助金の額 金 <input style="width: 50px;" type="text"/> 円</p> <p>4 補助対象経費の区分ごとの補助対象経費の配分及びこれに対応する補助金の額は、次のとおりとする。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">補助事業区分</th> <th style="text-align: center;">補助対象経費 (円)</th> <th style="text-align: center;">補助金の額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備事業</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>医療的ケア看護職員配置事業</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>外部専門家配置事業</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> </tbody> </table> <p>5 補助金の確定額は、補助対象経費の実支出額に1/3を乗じて得た額(1,000円未満の端数は切り捨てるものとする。)と補助金の額とのいずれか低い額とする。</p> <p>6 補助事業は、補助金の交付の決定をした会計年度の3月31日までとする。 交付の条件は、教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制整備充実事業)交付要綱によるものとする。</p> <p style="text-align: center;">【本件担当】</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <tr><td style="width: 30%;">担当課</td><td style="width: 70%;"><input style="width: 95%;" type="text"/></td></tr> <tr><td>担当者</td><td><input style="width: 95%;" type="text"/></td></tr> <tr><td>電話番号</td><td><input style="width: 95%;" type="text"/></td></tr> <tr><td>メールアドレス</td><td><input style="width: 95%;" type="text"/></td></tr> </table>	補助事業区分	補助対象経費 (円)	補助金の額 (円)	特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備事業	0	0	医療的ケア看護職員配置事業	0	0	外部専門家配置事業	0	0	担当課	<input style="width: 95%;" type="text"/>	担当者	<input style="width: 95%;" type="text"/>	電話番号	<input style="width: 95%;" type="text"/>	メールアドレス	<input style="width: 95%;" type="text"/>	<p style="text-align: center;">様式第3</p> <p style="text-align: center;">文 書 番 号</p> <p style="text-align: center;">令和 年度教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制整備充実事業)交付決定通知書</p> <p style="text-align: center;">都道府県・学校法人名</p> <p>令和 年 月 日付け 第 号で申請のあった令和 年度教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制整備充実事業)については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年法律第179号。以下「適正化法」という。)第6条の規定により、次のとおり交付することに決定したので、同法第8条の規定により通知します。</p> <p style="text-align: center;">令和 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">文 部 科 学 大 臣</p> <p>1 補助金の交付の対象となる事業は、令和 年 月 日付け 第 号で申請のあった「教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制整備充実事業)」とし、その内容は、当該申請の際提出された「教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制整備充実事業)事業計画書」記載のとおりとする。</p> <p>2 補助対象経費及び補助金額は、次のとおりとする。 ただし、補助事業内容の変更により補助対象経費が変更された場合における補助金の額については、別に通知するところによるものとする。</p> <p style="text-align: right;">補助対象経費 金 <input style="width: 50px;" type="text"/> 円 補助金の額 金 <input style="width: 50px;" type="text"/> 円</p> <p>3 補助対象経費の区分ごとの補助対象経費の配分及びこれに対応する補助金の額は、次のとおりとする。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">補助事業区分</th> <th style="text-align: center;">補助対象経費 (円)</th> <th style="text-align: center;">補助金の額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備事業</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>医療的ケアのための看護師配置事業</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>外部専門家配置事業</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 補助金の確定額は、配分された補助対象経費の実支出額に1/3を乗じて得た額(1,000円未満の端数は切り捨てるものとする。)と補助金額とのいずれか低い額とする。</p> <p>5 補助事業は、令和 年3月31日までに完了しなければならない。</p> <p>6 補助事業者は、「適正化法」「同法施行令(昭和30年政令第255号)」及び「教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制整備充実事業)交付要綱」に従わなければならない。</p>	補助事業区分	補助対象経費 (円)	補助金の額 (円)	特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備事業	0	0	医療的ケアのための看護師配置事業	0	0	外部専門家配置事業	0	0	合計	0	0
補助事業区分	補助対象経費 (円)	補助金の額 (円)																																		
特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備事業	0	0																																		
医療的ケア看護職員配置事業	0	0																																		
外部専門家配置事業	0	0																																		
担当課	<input style="width: 95%;" type="text"/>																																			
担当者	<input style="width: 95%;" type="text"/>																																			
電話番号	<input style="width: 95%;" type="text"/>																																			
メールアドレス	<input style="width: 95%;" type="text"/>																																			
補助事業区分	補助対象経費 (円)	補助金の額 (円)																																		
特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備事業	0	0																																		
医療的ケアのための看護師配置事業	0	0																																		
外部専門家配置事業	0	0																																		
合計	0	0																																		

改正後(赤字部分は改正部分)	改正前																																			
<p>(様式第3の2 交付決定通知書)</p> <p style="text-align: center;">文 書 番 号</p> <p>令和 年度教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制整備充実事業)交付決定通知書</p> <p style="text-align: center;">市町村名</p> <p>令和 年 月 日付け 第 号で申請のあった令和 年度教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制整備充実事業)については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年法律第179号。以下「適正化法」という。)第6条の規定により、文部科学大臣より次のとおり交付決定する旨の連絡があったので同法第8条の規定により通知します。</p> <p style="text-align: center;">令和 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">都道府県教育委員会名</p> <p>1 補助金の交付の対象となる事業は、令和 年 月 日付け 第 号で申請のあった「教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制整備充実事業)」とし、その内容は、当該申請の際提出された「教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制整備充実事業)事業計画書」記載のとおりとする。</p> <p>2 補助対象経費及び補助金額は、次のとおりとする。 ただし、補助事業内容の変更により補助対象経費が変更された場合における補助金の額については、別に通知するところによるものとする。</p> <p>3 この交付決定に対して不服のある場合における補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第9条第1項の規定による申請の取下げをすることができる期間は、この交付決定通知書受領日から30日以内とする。</p> <p style="text-align: right;">補助対象経費 金 <input type="text"/> 円 補助金の額 金 <input type="text"/> 円</p> <p>4 補助対象経費の区分ごとの補助対象経費の配分及びこれに対応する補助金の額は、次のとおりとする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">補助事業区分</th> <th style="text-align: center;">補助対象経費(円)</th> <th style="text-align: center;">補助金の額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備事業</td> <td style="text-align: center;"><input type="text"/></td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>医療的ケア看護職員配置事業</td> <td style="text-align: center;"><input type="text"/></td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>外部専門家配置事業</td> <td style="text-align: center;"><input type="text"/></td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> </tbody> </table> <p>5 補助金の確定額は、補助対象経費の実支出額に1/3を乗じて得た額(1,000円未満の端数は切り捨てるものとする。)と補助金の額とのいずれか低い額とする。</p> <p>6 補助事業は、補助金の交付の決定をした会計年度の3月31日までとする。 交付の条件は、教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制整備充実事業)交付要綱によるものとする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">担当課</td> <td style="text-align: center;"><input type="text"/></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">担当者</td> <td style="text-align: center;"><input type="text"/></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">電話番号</td> <td style="text-align: center;"><input type="text"/></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">メールアドレス</td> <td style="text-align: center;"><input type="text"/></td> </tr> </table>	補助事業区分	補助対象経費(円)	補助金の額(円)	特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備事業	<input type="text"/>	0	医療的ケア看護職員配置事業	<input type="text"/>	0	外部専門家配置事業	<input type="text"/>	0	担当課	<input type="text"/>	担当者	<input type="text"/>	電話番号	<input type="text"/>	メールアドレス	<input type="text"/>	<p>様式第3の2</p> <p style="text-align: center;">文 書 番 号</p> <p>令和 年度教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制整備充実事業)交付決定通知書</p> <p style="text-align: center;">市町村名</p> <p>令和 年 月 日付け 第 号で申請のあった令和 年度教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制整備充実事業)については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年法律第179号。以下「適正化法」という。)第6条の規定により、文部科学大臣より次のとおり交付決定する旨の連絡があったので同法第8条の規定により通知します。</p> <p style="text-align: center;">令和 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">都道府県名</p> <p>1 補助金の交付の対象となる事業は、令和 年 月 日付け 第 号で申請のあった「教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制整備充実事業)」とし、その内容は、当該申請の際提出された「教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制整備充実事業)事業計画書」記載のとおりとする。</p> <p>2 補助対象経費及び補助金額は、次のとおりとする。 ただし、補助事業内容の変更により補助対象経費が変更された場合における補助金の額については、別に通知するところによるものとする。</p> <p style="text-align: right;">補助対象経費 金 円 補助金の額 金 円</p> <p>3 補助対象経費の区分ごとの補助対象経費の配分及びこれに対応する補助金の額は、次のとおりとする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">補助事業区分</th> <th style="text-align: center;">補助対象経費(円)</th> <th style="text-align: center;">補助金の額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備事業</td> <td style="text-align: center;"><input type="text"/></td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>医療的ケアのための看護師配置事業</td> <td style="text-align: center;"><input type="text"/></td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>外部専門家配置事業</td> <td style="text-align: center;"><input type="text"/></td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 補助金の確定額は、配分された補助対象経費の実支出額に1/3を乗じて得た額(1,000円未満の端数は切り捨てるものとする。)と補助金額とのいずれか低い額とする。</p> <p>5 補助事業は、令和 年3月31日までに完了しなければならない。</p> <p>6 補助事業者は、「適正化法」「同法施行令(昭和30年政令第255号)」及び「教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制整備充実事業)交付要綱」に従わなければならない。</p>	補助事業区分	補助対象経費(円)	補助金の額(円)	特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備事業	<input type="text"/>	0	医療的ケアのための看護師配置事業	<input type="text"/>	0	外部専門家配置事業	<input type="text"/>	0	合計	0	0
補助事業区分	補助対象経費(円)	補助金の額(円)																																		
特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備事業	<input type="text"/>	0																																		
医療的ケア看護職員配置事業	<input type="text"/>	0																																		
外部専門家配置事業	<input type="text"/>	0																																		
担当課	<input type="text"/>																																			
担当者	<input type="text"/>																																			
電話番号	<input type="text"/>																																			
メールアドレス	<input type="text"/>																																			
補助事業区分	補助対象経費(円)	補助金の額(円)																																		
特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備事業	<input type="text"/>	0																																		
医療的ケアのための看護師配置事業	<input type="text"/>	0																																		
外部専門家配置事業	<input type="text"/>	0																																		
合計	0	0																																		

改正後(赤字部分は改正部分)

(様式第5 変更承認申請書)

文書番号
令和 年 月 日

文部科学大臣 殿

申請者の名称
当該団体の長の職名
当該団体の長の氏名

令和 年度教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制整備充実事業)変更承認申請書

令和 年 月 日付け 文科初第 号で交付の決定を受けた教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制整備充実事業)について、教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制整備充実事業)交付要綱(平成28年4月1日文科科学大臣裁定)第8条の規定により、下記の通り内容を変更したいので、申請します。

記

1 既交付決定額 金 円
2 変更後の交付申請額 金 円
3 算出内訳 (単位:円)

補助事業区分	変更後の補助対象経費(A)	変更後の交付申請額(B)	既交付決定額(C)	差引増減額(D)=(B)-(C)
特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備事業		0		0
医療的ケア看護職員配置事業		0		0
外部専門家配置事業		0		0
合計	0	0	0	0

4 上記のほか、実績報告、交付条件等は、従前の取扱いのとおりとする。

【本件担当】
担当者
電話番号
メールアドレス

改正前

様式第5

文書番号
令和 年 月 日

文部科学大臣 殿

申請者の氏名又は名称及び住所

令和 年度教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制整備充実事業)変更承認申請書

令和 年度教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制整備充実事業)について、このたび下記のとおり補助事業に変更が生じたので、教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制整備充実事業)交付要綱(平成28年4月1日文科科学大臣裁定)第8条の規定により申請します。

記

1 変更後の交付申請額 金 円
2 算出内訳 (単位:円)

補助金名称	補助事業区分	変更後の補助対象経費(A)	変更後の交付申請額(B)	既交付決定額(C)	差引増減額(D)=(B)-(C)
教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制整備充実事業)	特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備事業		0		0
	医療的ケアのための看護師配置事業		0		0
	外部専門家配置事業		0		0
合計		0	0	0	0

(注)
1 変更後の事業計画書(様式第1別紙1)、収支予算書(様式第1別紙2)及び状況報告書(様式第11)を添付すること。
2 変更後の補助対象経費については、1円単位まで記入するが、変更後の交付申請額は補助区分ごとに千円未満の端数は切り捨てること。

【本件担当】
所属名
職・氏名
所在地
電話番号
FAX番号
メールアドレス

改正後(赤字部分は改正部分)																					
(様式第6 変更承認申請一覧)																					
令和 年度教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制整備充実事業)変更承認申請一覧																					
															都道府県名						
番 号	自治体コード	補助事業者名 (市町村名)	変更承認申請 年月日	変更承認申請 文書番号	変更後の補助対象経費 (A) (円)				変更後の交付申請額 (B) (円)				既交付決定額 (C) (円)				変更増減額 (B) - (C) (円)				
					特別な支援を必要とする子供への親 戚等からの学費、 社会参加まで切れ 目ない支援体制 整備事業	医療的ケアを必要とする 児童への学費、 社会参加まで切れ 目ない支援体制 整備事業	外部専門家に 依頼する事業	計	特別な支援を必要とする子供への親 戚等からの学費、 社会参加まで切れ 目ない支援体制 整備事業	医療的ケアを必要とする 児童への学費、 社会参加まで切れ 目ない支援体制 整備事業	外部専門家に 依頼する事業	計	特別な支援を必要とする子供への親 戚等からの学費、 社会参加まで切れ 目ない支援体制 整備事業	医療的ケアを必要とする 児童への学費、 社会参加まで切れ 目ない支援体制 整備事業	外部専門家に 依頼する事業	計	特別な支援を必要とする子供への親 戚等からの学費、 社会参加まで切れ 目ない支援体制 整備事業	医療的ケアを必要とする 児童への学費、 社会参加まで切れ 目ない支援体制 整備事業	外部専門家に 依頼する事業	計	
1					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
4					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
5					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
6					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
7					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
8					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
9					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
10					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
11					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
12					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
13					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
14					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
15					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
16					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
17					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
18					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
19					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
20					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(注) 1 (A)、(B)欄には、それぞれ様式第5 (A)、(B)欄の対応する金額を記入すること。
(注) 2 (A) 欄の各行は、円単位で入力すること。
(注) 3 (B) 欄の各行は、千円未満を切り捨てること。(自動計算)

【条件担当】
四 号 課
四 号 室
電 話 番 号
エ-メール

改正前																					
(様式第6 変更承認申請一覧)																					
令和 年度教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制整備充実事業)変更承認申請一覧																					
															都道府県名						
番 号	補助事業者名 (市町村名)	変更承認申請 年月日	変更承認申請 文書番号	変更後の補助対象経費 (A)				変更後の交付申請額 (B)				既交付決定額 (C)				変更増減額 (B) - (C)					
				特別な支援を必要とする子供への親 戚等からの学費、 社会参加まで切れ 目ない支援体制 整備事業	医療的ケアを必要とする 児童への学費、 社会参加まで切れ 目ない支援体制 整備事業	外部専門家に 依頼する事業	計	特別な支援を必要とする子供への親 戚等からの学費、 社会参加まで切れ 目ない支援体制 整備事業	医療的ケアを必要とする 児童への学費、 社会参加まで切れ 目ない支援体制 整備事業	外部専門家に 依頼する事業	計	特別な支援を必要とする子供への親 戚等からの学費、 社会参加まで切れ 目ない支援体制 整備事業	医療的ケアを必要とする 児童への学費、 社会参加まで切れ 目ない支援体制 整備事業	外部専門家に 依頼する事業	計	特別な支援を必要とする子供への親 戚等からの学費、 社会参加まで切れ 目ない支援体制 整備事業	医療的ケアを必要とする 児童への学費、 社会参加まで切れ 目ない支援体制 整備事業	外部専門家に 依頼する事業	計		
1				円	円	円	円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
2				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
4				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
5				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
6				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
7				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
8				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
9				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
10				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
11				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
12				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
13				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
14				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
15				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
16				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
17				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
18				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
19				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
20				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(注) 1 (A)、(B)欄には、それぞれ様式第1 (A)、(B)欄の対応する金額を記入すること。

改正後(赤字部分は改正部分)

(様式第7 変更交付決定通知書)

文書番号

令和 年度教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制整備充実事業)変更交付決定通知書

都道府県・学校法人名

令和 年 月 日付け 第 号で申請のあった教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制整備充実事業)については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年法律第179号。以下「適正化法」という。)第6条の規定により、次のとおり変更して交付することに決定したので、同法第8条の規定により通知します。

令和 年 月 日

文 部 科 学 大 臣

1 補助金の交付の対象となる事業は、令和 年 月 日付け 第 号で申請のあった「教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制整備充実事業)」とし、その内容は、**変更承認申請書**の記載のとおりとする。

2 補助対象経費及び補助金額は、次のとおりとする。
ただし、補助事業の内容の変更により補助対象経費が変更された場合における補助金の額については、別に通知するところによるものとする。

補助対象経費	金		円
補助金の額	金		円
今回の増減額	金		円

3 補助対象経費の区分ごとの補助対象経費の配分及びこれに対応する補助金の額は、次のとおりとする。

補助事業区分	補助対象経費(円)	補助金の額(円)	回の増減額(円)
特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備事業		0	
医療的ケア看護職員配置事業		0	
外部専門家配置事業		0	

4 上記のほか、**実績報告、交付条件等は、従前の取扱い**のとおりとする。

【本件担当】

担当課	
担当者	
電話番号	
メールアドレス	

改正前

様式第7

文 書 番 号

令和 年度教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制整備充実事業)変更交付決定通知書

都道府県・学校法人名

令和 年 月 日付け 第 号で申請のあった令和 年度教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制整備充実事業)については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年法律第179号。以下「適正化法」という。)第6条の規定により、令和 年 月 日付け 第 号による交付決定を、次のとおり変更して交付することに決定したので、同法第8条の規定により通知します。

令和 年 月 日

文 部 科 学 大 臣

1 補助金の交付の対象となる事業は、令和 年 月 日付け 第 号で申請のあった「教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制整備充実事業)」とし、その内容は、当該申請の際提出された「教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制整備充実事業)事業計画書」記載のとおりとする。

2 補助対象経費及び補助金額は、次のとおりとする。
ただし、補助事業の内容の変更により補助対象経費が変更された場合における補助金の額については、別に通知するところによるものとする。

補助対象経費	金		円
補助金の額	金		円
今回の増減額	金		円

3 補助対象経費の区分ごとの補助対象経費の配分及びこれに対応する補助金の額は、次のとおりとする。

補助事業区分	補助対象経費(円)	補助金の額(円)	回の増減額(円)
特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備事業		0	
医療的ケアのための看護師配置事業		0	
外部専門家配置事業		0	
合計	0	0	0

4 上記のほか、額の確定及び補助条件等は、令和 年 月 日付け 第 号により交付決定された令和 年度教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制整備充実事業)交付決定通知書(様式第3)第4項から第6項まで記載のとおりとする。

改正後(赤字部分は改正部分)	改正前																																																																				
<p>(様式第7の2 変更交付決定通知書)</p> <p style="text-align: right;">文 書 番 号</p> <p>令和 年度教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制整備充実事業) 変更交付決定通知書</p> <p style="text-align: center;">市町村名</p> <p>令和 年 月 日付け 第 号で申請のあった令和 年度教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制整備充実事業)については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年法律第179号。以下「適正化法」という。)第6条の規定により、令和 年 月 日付け 第 号による交付決定について、文部科学大臣より次のとおり変更して交付決定する旨の連絡があったので、同法第8条の規定により通知します。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">都道府県教育委員会名</p> <p>1 補助金の交付の対象となる事業は、令和 年 月 日付け 第 号で申請のあった「教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制整備充実事業)」とし、その内容は、変更承認申請書の記載のとおりとする。</p> <p>2 補助対象経費及び補助金額は、次のとおりとする。 ただし、補助事業の内容の変更により補助対象経費が変更された場合における補助金の額については、別に通知するところによるものとする。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">補助対象経費</td> <td style="width: 10%;">金</td> <td style="width: 10%; border: 1px solid black;"></td> <td style="width: 10%;">円</td> </tr> <tr> <td>補助金の額</td> <td>金</td> <td style="border: 1px solid black;"></td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>今回の増減額</td> <td>金</td> <td style="border: 1px solid black;"></td> <td>円</td> </tr> </table> <p>3 補助対象経費の区分ごとの補助対象経費の配分及びこれに対応する補助金の額は、次のとおりとする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">補助事業区分</th> <th style="width: 25%;">補助対象経費(円)</th> <th style="width: 25%;">補助金の額(円)</th> <th style="width: 25%;">今回の増減額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備事業</td> <td></td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>医療的ケア看護職員配置事業</td> <td></td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>外部専門家配置事業</td> <td></td> <td>0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>4 上記のほか、実績報告、交付条件等は、従前の取扱いのとおりとする。</p> <p style="text-align: center;">【本件担当】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 60%;">担当課</td> <td style="width: 40%; border: 1px solid black;"></td> </tr> <tr> <td>担当者</td> <td style="border: 1px solid black;"></td> </tr> <tr> <td>電話番号</td> <td style="border: 1px solid black;"></td> </tr> <tr> <td>メールアドレス</td> <td style="border: 1px solid black;"></td> </tr> </table>	補助対象経費	金		円	補助金の額	金		円	今回の増減額	金		円	補助事業区分	補助対象経費(円)	補助金の額(円)	今回の増減額(円)	特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備事業		0		医療的ケア看護職員配置事業		0		外部専門家配置事業		0		担当課		担当者		電話番号		メールアドレス		<p>様式第7の2</p> <p style="text-align: right;">文 書 番 号</p> <p>令和 年度教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制整備充実事業) 変更交付決定通知書</p> <p style="text-align: center;">市町村名</p> <p>令和 年 月 日付け 第 号で申請のあった令和 年度教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制整備充実事業)については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年法律第179号。以下「適正化法」という。)第6条の規定により、令和 年 月 日付け 第 号による交付決定について、文部科学大臣より次のとおり変更して交付決定する旨の連絡があったので、同法第8条の規定により通知します。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">都道府県名</p> <p>1 補助金の交付の対象となる事業は、令和 年 月 日付け 第 号で申請のあった「教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制整備充実事業)」とし、その内容は、当該申請の際提出された「教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制整備充実事業) 事業計画書」記載のとおりとする。</p> <p>2 補助対象経費及び補助金額は、次のとおりとする。 ただし、補助事業の内容の変更により補助対象経費が変更された場合における補助金の額については、別に通知するところによるものとする。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">補助対象経費</td> <td style="width: 10%;">金</td> <td style="width: 10%; border: 1px solid black;"></td> <td style="width: 10%;">円</td> </tr> <tr> <td>補助金の額</td> <td>金</td> <td style="border: 1px solid black;"></td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>今回の増減額</td> <td>金</td> <td style="border: 1px solid black;"></td> <td>円</td> </tr> </table> <p>3 補助対象経費の区分ごとの補助対象経費の配分及びこれに対応する補助金の額は、次のとおりとする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">補助事業区分</th> <th style="width: 25%;">補助対象経費(円)</th> <th style="width: 25%;">補助金の額(円)</th> <th style="width: 25%;">今回の増減額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備事業</td> <td></td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>医療的ケアのための看護師配置事業</td> <td></td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>外部専門家配置事業</td> <td></td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 上記のほか、額の確定及び補助条件等は、令和 年 月 日付け 第 号により交付決定された令和 年度教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制整備充実事業) 交付決定通知書(様式第3) 第4項から第6項まで記載のとおりとする。</p>	補助対象経費	金		円	補助金の額	金		円	今回の増減額	金		円	補助事業区分	補助対象経費(円)	補助金の額(円)	今回の増減額(円)	特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備事業		0		医療的ケアのための看護師配置事業		0		外部専門家配置事業		0		合計	0	0	0
補助対象経費	金		円																																																																		
補助金の額	金		円																																																																		
今回の増減額	金		円																																																																		
補助事業区分	補助対象経費(円)	補助金の額(円)	今回の増減額(円)																																																																		
特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備事業		0																																																																			
医療的ケア看護職員配置事業		0																																																																			
外部専門家配置事業		0																																																																			
担当課																																																																					
担当者																																																																					
電話番号																																																																					
メールアドレス																																																																					
補助対象経費	金		円																																																																		
補助金の額	金		円																																																																		
今回の増減額	金		円																																																																		
補助事業区分	補助対象経費(円)	補助金の額(円)	今回の増減額(円)																																																																		
特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備事業		0																																																																			
医療的ケアのための看護師配置事業		0																																																																			
外部専門家配置事業		0																																																																			
合計	0	0	0																																																																		

改正後(赤字部分は改正部分)	改正前
<p>(様式第9 事業中止(廃止)承認申請書)</p> <p style="text-align: right;">文書番号 令和 年 月 日</p> <p>文部科学大臣 殿</p> <p style="text-align: right;">申請者の名称 当該団体の長の職名 当該団体の長の氏名</p> <p>令和 年度教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制整備充実事業)中止(廃止)承認申請書</p> <p>令和 年 月 日付け 第 号で交付決定のあった教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制整備充実事業)については、教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制整備充実事業)交付要綱(平成28年4月1日文部科学大臣決定)第9条の規定に基づき、下記の理由により補助事業を中止(廃止)したいので申請します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 交付決定額 <input type="text"/> 円</p> <p>2 中止(廃止)の理由 <input style="width: 100%; height: 40px;" type="text"/></p> <p>(注) 交付決定通知書の写しを添付すること。</p> <p style="text-align: right;">【本件担当】 担 当 課 担 当 者 電 話 番 号 メー ル ア ド レ ス</p>	<p>様式第9</p> <p style="text-align: right;">文 書 番 号 令 和 年 月 日</p> <p>文部科学大臣 殿</p> <p style="text-align: right;">申請者の氏名又は名称及び住所</p> <p>令和 年度教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制整備充実事業)中止(廃止)承認申請書</p> <p>令和 年 月 日付け 第 号で交付決定のあった教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制整備充実事業)については、教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制整備充実事業)交付要綱(平成28年4月1日文部科学大臣決定)第9条の規定に基づき、下記の理由により補助事業を中止・廃止したいので承認されたく申請します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>理由：</p> <p style="text-align: right;">【本件担当】 所 属 名 職 氏 名 所 在 地 電 話 番 号 F A X 番 号 メー ル ア ド レ ス</p>

改正後(赤字部分は改正部分)	改正前															
<p>(様式第10 事業遅延届)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr><td style="text-align: center;">文書番号</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">令和 年 月 日</td></tr> </table> <p>文部科学大臣 殿</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr><td style="text-align: center;">届出者の名称</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">当該団体の長の職名</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">当該団体の長の氏名</td></tr> </table> <p style="text-align: center;">令和 年度教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制整備充実事業)事業遅延届</p> <p>令和 年 月 日付け 第 号で交付決定のあった教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制整備充実事業)については、下記の理由により補助事業の遂行が困難となりましたので、教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制整備充実事業)交付要綱(平成28年4月1日文部科学大臣裁定)第10条の規定に基づき報告します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>理由：</p> <div style="border: 1px solid black; height: 50px; width: 100%; margin-top: 10px;"></div> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; margin-top: 20px;"> <tr><td colspan="2" style="text-align: center;">【本件担当】</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">担 当 課</td><td></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">担 当 者</td><td></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">電 話 番 号</td><td></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">メールアドレス</td><td></td></tr> </table>	文書番号	令和 年 月 日	届出者の名称	当該団体の長の職名	当該団体の長の氏名	【本件担当】		担 当 課		担 当 者		電 話 番 号		メールアドレス		<p>様式第10</p> <p style="text-align: right;">文 書 番 号 令和 年 月 日</p> <p>文部科学大臣 殿</p> <p style="text-align: right;">報告者の氏名又は名称及び住所</p> <p style="text-align: center;">令和 年度教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制整備充実事業)事業遅延届</p> <p>令和 年 月 日付け 第 号で交付決定のあった教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制整備充実事業)については、下記の理由により補助事業の遂行が困難となりましたので、教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制整備充実事業)交付要綱(平成28年4月1日文部科学大臣裁定)第10条の規定に基づき報告します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>理由：</p> <p style="text-align: right; margin-top: 20px;">【本件担当】 所 属 名 職 ・ 氏 名 所 在 地 電 話 番 号 F A X 番 号 メー ル ア ド レ ス</p>
文書番号																
令和 年 月 日																
届出者の名称																
当該団体の長の職名																
当該団体の長の氏名																
【本件担当】																
担 当 課																
担 当 者																
電 話 番 号																
メールアドレス																

改正後(赤字部分は改正部分)

(様式第 1 1 状況報告書)

文 書 番 号
令和 年 月 日

文部科学大臣 殿

提出者の名称
当該団体の長の職名
当該団体の長の氏名

令和 年度教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制整備充実事業)に係る状況報告書

令和 年度教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制整備充実事業)に係る事業の遂行状況について、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年法律第179号)第12条の規定により別紙1を添えて状況報告書を提出します。

【本件担当】

担当課	
担当者	
電話番号	
メールアドレス	

改正前

様式第 1 1

文 書 番 号
令和 年 月 日

文部科学大臣 殿

提出者の氏名又は名称及び住所

令和 年度教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制整備充実事業)に係る状況報告書の提出について

令和 年度教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制整備充実事業)に係る事業の遂行状況について、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年法律第179号)第12条の規定により別紙のとおり状況報告書を提出します。

【本件担当】

所 属 名
職 ・ 氏 名
所 在 地
電 話 番 号
F A X 番 号
メ ー ル ア ド レ ス

改正後(赤字部分は改正部分)

(様式第11別紙1 状況報告書)

令和 年度教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制整備充実事業)状況報告書

都道府県・市町村・学校法人名

(単位:円)

補助対象経費	補助対象経費 (A)	交付決定額 (B)	支出済額 (C)	支出見込額 (D)	合計 (E)=(C)+(D)	(F)=(E)×1/3 ※千円未満切捨	差引増(△減)額 (G)=(F)-(B)
特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備事業		0			0	0	0
医療的ケア看護職員配置事業		0			0	0	0
外部専門家配置事業		0			0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0	0

- (A)欄には、交付決定通知書に基づく補助対象経費を記入すること。
- (C)欄には、(A)欄のうち、既支出済額を記載すること。
- (D)欄には、これから支出する見込み額を記載すること。ただし、(C)欄に記載した経費を再掲しないこと。
- (F)欄には、千円未満の端数を切り捨てた額を記載すること。(自動計算)

【本件担当】

担当課	
担当者	
電話番号	
メールアドレス	

改正前

様式第11別紙1

令和 年度教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制整備充実事業)状況報告書

都道府県・市町村・学校法人名

(単位:円)

補助対象経費	補助対象経費 (A)	交付決定額 (B)	支出済額 (C)	支出見込額 (D)	合計 (E)=(C)+(D)	(F)=(E)×1/3 ※千円未満切捨	差引増(△減)額 (G)=(F)-(B)
特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備事業		0			0	0	0
医療的ケアのための看護師配置事業		0			0	0	0
外部専門家配置事業		0			0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0	0

- (B)欄には、交付決定通知書に基づく交付決定額を記入すること。
- (F)欄には、千円未満の端数を切り捨てた額を記載すること。
- 「支出済額(C)」には、既支出済額を記載すること。
- 「支出見込額(D)」には、これから支出する見込み額を記載すること。ただし、(C)欄に記載した経費を再掲しないこと。

改正後(赤字部分は改正部分)	改正前										
<p>(様式第12 実績報告書)</p> <table border="1" data-bbox="835 261 1083 332"> <tr><td>文書番号</td></tr> <tr><td>令和 年 月 日</td></tr> </table> <p>文部科学大臣 殿</p> <table border="1" data-bbox="709 492 1083 593"> <tr><td>報告者の名称</td></tr> <tr><td>当該団体の長の職名</td></tr> <tr><td>当該団体の長の氏名</td></tr> </table> <p>令和 年度教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制整備充実事業)実績報告書</p> <p>令和 年度教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制充実事業)について補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年法律第179号)第14条の規定に基づき、関係資料を添えて報告します。</p> <p>(注) 実績報告書添付様式に必要事項を記入し、実績報告書に添付すること。 ・実績報告書(内訳)(別紙様式第12別紙1) ・事業実施報告書(別記1様式2、別記2様式2、別記3様式2のうち該当事業)</p> <table border="1" data-bbox="457 1240 1083 1347"> <tr><td>【本件担当】</td></tr> <tr><td>担当課</td></tr> <tr><td>担当者</td></tr> <tr><td>電話番号</td></tr> <tr><td>メールアドレス</td></tr> </table>	文書番号	令和 年 月 日	報告者の名称	当該団体の長の職名	当該団体の長の氏名	【本件担当】	担当課	担当者	電話番号	メールアドレス	<p>様式第12</p> <p>文書番号 令和 年 月 日</p> <p>文部科学大臣 殿</p> <p>提出者の氏名又は名称及び住所</p> <p>令和 年度教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制整備充実事業)に係る実績報告書の提出について</p> <p>令和 年度教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制充実事業)について補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年法律第179号)第14条の規定に基づき、別紙のとおり実績報告書を提出します。</p> <p>【本件担当】 所 属 名 職 ・ 氏 名 所 在 地 電 話 番 号 F A X 番 号 メー ル ア ド レ ス</p>
文書番号											
令和 年 月 日											
報告者の名称											
当該団体の長の職名											
当該団体の長の氏名											
【本件担当】											
担当課											
担当者											
電話番号											
メールアドレス											

改正後(赤字部分は改正部分)	改正前										
<p>(様式第12の2 実績報告書)</p> <table border="1" data-bbox="835 261 1073 329"> <tr><td>文書番号</td></tr> <tr><td>令和 年 月 日</td></tr> </table> <p>都道府県教育委員会 殿</p> <table border="1" data-bbox="716 486 1073 587"> <tr><td>報告者の名称</td></tr> <tr><td>当該団体の長の職名</td></tr> <tr><td>当該団体の長の氏名</td></tr> </table> <p>令和 年度教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制整備充実事業)実績報告書</p> <p>令和 年度教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制充実事業)について補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年法律第179号)第14条の規定に基づき、関係資料を添えて報告します。</p> <p>(注) 実績報告書添付様式に必要事項を記入し、実績報告書に添付すること。 ・実績報告書(内訳)(様式第12別紙1) ・事業実施報告書(別記1様式2、別記2様式2、別記3様式2のうち該当事業)</p> <table border="1" data-bbox="478 1240 1073 1338"> <tr><td>【本件担当】</td></tr> <tr><td>担当課</td></tr> <tr><td>担当者</td></tr> <tr><td>電話番号</td></tr> <tr><td>メールアドレス</td></tr> </table>	文書番号	令和 年 月 日	報告者の名称	当該団体の長の職名	当該団体の長の氏名	【本件担当】	担当課	担当者	電話番号	メールアドレス	<p>様式第12の2</p> <p>文書番号 令和 年 月 日</p> <p>都道府県教育委員会 殿</p> <p>提出者の氏名又は名称及び住所</p> <p>令和 年度教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制整備充実事業)に係る実績報告書の提出について</p> <p>令和 年度教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制充実事業)について補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年法律第179号)第14条の規定に基づき、別紙のとおり実績報告書を提出します。</p> <p>【本件担当】 所 属 名 職 氏 名 所 在 地 電 話 番 号 F A X 番 号 メー ル ア ド レ ス</p>
文書番号											
令和 年 月 日											
報告者の名称											
当該団体の長の職名											
当該団体の長の氏名											
【本件担当】											
担当課											
担当者											
電話番号											
メールアドレス											

改正後(赤字部分は改正部分)								改正前															
(様式第12別紙1 実績報告書(内訳)) 令和 年度教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制整備充実事業)実績報告書(内訳)								様式第12別紙1 令和 年度教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制整備充実事業)実績報告書															
都道府県・市町村・学校法人名 (単位:円)								都道府県・市町村・学校法人名 (単位:円)															
補助事業区分	交付決定通知に基づく補助対象経費(A)	交付決定額(B)	補助事業に要した経費(C)	(B)×補助率1/3 ※千円未満切捨(D)	(B)と(D)のいずれか低い額(E)	概算払受領済額(F)	差引精算額(E)-(F)	補助事業区分	交付決定通知に基づく補助対象経費	交付決定額(A)	補助事業に要した経費(B)	(B)×補助率1/3 ※千円未満切捨(C)	(A)と(C)のいずれか低い額(D)	概算払受領済額(E)	差引精算額(D)-(E)								
特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備事業		0		0	0		0	特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備事業				0	0		0								
医療的ケア看護職員配置事業			0	0	0		0	医療的ケアのための看護師配置事業				0	0		0								
外部専門家配置事業			0	0	0		0	外部専門家配置事業				0	0		0								
合計	0	0	0	0	0	0	0	合計	0	0	0	0	0	0	0								
1 (A)欄には、交付決定通知書に基づく補助対象経費を記入すること。 2 (D)欄には、千円未満の端数を切り捨てた額を記載すること。(自動計算)								1 (A)欄には、交付決定通知書に基づく交付決定額を記入すること。 2 (C)欄には、千円未満の端数を切り捨てた額を記載すること。															
【本件担当】 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 50%;">担当課</td><td style="width: 50%;"></td></tr> <tr><td>担当者</td><td></td></tr> <tr><td>電話番号</td><td></td></tr> <tr><td>メールアドレス</td><td></td></tr> </table>								担当課		担当者		電話番号		メールアドレス									
担当課																							
担当者																							
電話番号																							
メールアドレス																							

改正後(赤字部分は改正部分)	改正前																												
<p>(様式第13 額の確定通知書)</p> <p style="text-align: right;">文書番号</p> <p>令和 年度教育支援体制整備事業費補助金（切れ目ない支援体制整備充実事業）の額の確定通知書</p> <p style="text-align: right;">都道府県・学校法人名</p> <p>令和 年度教育支援体制整備事業費補助金（切れ目ない支援体制整備充実事業）の額を補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）第15条の規定に基づき、下記のとおり確定したので通知します。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p style="text-align: right;">文部科学大臣</p> <p style="text-align: center;">記</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">補助事業区分</th> <th style="width: 40%;">確定額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備事業</td> <td style="text-align: right;">金 0 円</td> </tr> <tr> <td>医療的ケア看護職員配置事業</td> <td style="text-align: right;">金 0 円</td> </tr> <tr> <td>外部専門家配置事業</td> <td style="text-align: right;">金 0 円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">金 0 円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">【本件担当】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">担当課</td> <td></td> </tr> <tr> <td>担当者</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電話番号</td> <td></td> </tr> <tr> <td>メールアドレス</td> <td></td> </tr> </table>	補助事業区分	確定額（円）	特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備事業	金 0 円	医療的ケア看護職員配置事業	金 0 円	外部専門家配置事業	金 0 円	合計	金 0 円	担当課		担当者		電話番号		メールアドレス		<p>様式第13</p> <p style="text-align: right;">文書番号</p> <p>令和 年度教育支援体制整備事業費補助金（切れ目ない支援体制整備充実事業）の額の確定通知書</p> <p style="text-align: right;">都道府県・学校法人名</p> <p>令和 年度教育支援体制整備事業費補助金（切れ目ない支援体制整備充実事業）の額を補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）第15条の規定に基づき、下記のとおり確定したので通知します。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p style="text-align: right;">文部科学大臣</p> <p style="text-align: center;">記</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">補助事業区分</th> <th style="width: 40%;">確定額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備事業</td> <td style="text-align: right;">金 0 円</td> </tr> <tr> <td>医療的ケアのための看護師配置事業</td> <td style="text-align: right;">金 0 円</td> </tr> <tr> <td>外部専門家配置事業</td> <td style="text-align: right;">金 0 円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">金 0 円</td> </tr> </tbody> </table>	補助事業区分	確定額（円）	特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備事業	金 0 円	医療的ケアのための看護師配置事業	金 0 円	外部専門家配置事業	金 0 円	合計	金 0 円
補助事業区分	確定額（円）																												
特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備事業	金 0 円																												
医療的ケア看護職員配置事業	金 0 円																												
外部専門家配置事業	金 0 円																												
合計	金 0 円																												
担当課																													
担当者																													
電話番号																													
メールアドレス																													
補助事業区分	確定額（円）																												
特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備事業	金 0 円																												
医療的ケアのための看護師配置事業	金 0 円																												
外部専門家配置事業	金 0 円																												
合計	金 0 円																												

改正後(赤字部分は改正部分)	改正前																																						
<p>(様式第13の2 額の確定通知書)</p> <div style="text-align: right; margin-bottom: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 10px; display: inline-block;">文書番号</div> </div> <p>令和 年度教育支援体制整備事業費補助金（切れ目ない支援体制整備充実事業）の額の確定通知書</p> <div style="text-align: right; margin-bottom: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 10px; display: inline-block;">市町村名</div> </div> <p>令和 年度教育支援体制整備事業費補助金（切れ目ない支援体制整備充実事業）の額を補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）第15条の規定に基づき、下記のとおり確定したので通知します。</p> <div style="text-align: right; margin-bottom: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 10px; display: inline-block;">令和 年 月 日</div> </div> <div style="text-align: right; margin-bottom: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 10px; display: inline-block;">都道府県教育委員会名</div> </div> <p style="text-align: center;">記</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">補助事業区分</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">確定額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備事業</td> <td style="text-align: center;">金</td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> <tr> <td>医療的ケア看護職員配置事業</td> <td style="text-align: center;">金</td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> <tr> <td>外部専門家配置事業</td> <td style="text-align: center;">金</td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">金</td> <td style="text-align: right;">0 円</td> </tr> </tbody> </table> <div style="text-align: right;"> <p>【本件担当】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 30%;">担当課</td><td style="width: 70%;"></td></tr> <tr><td>担当者</td><td></td></tr> <tr><td>電話番号</td><td></td></tr> <tr><td>メールアドレス</td><td></td></tr> </table> </div>	補助事業区分	確定額（円）		特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備事業	金	円	医療的ケア看護職員配置事業	金	円	外部専門家配置事業	金	円	合計	金	0 円	担当課		担当者		電話番号		メールアドレス		<p>様式第13の2</p> <div style="text-align: right; margin-bottom: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 10px; display: inline-block;">文書番号</div> </div> <p>令和 年度教育支援体制整備事業費補助金（切れ目ない支援体制整備充実事業）の額の確定通知書</p> <div style="text-align: right; margin-bottom: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 10px; display: inline-block;">市町村名</div> </div> <p>令和 年度教育支援体制整備事業費補助金（切れ目ない支援体制整備充実事業）の額を補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）第15条の規定に基づき、下記のとおり確定したので通知します。</p> <div style="text-align: right; margin-bottom: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 10px; display: inline-block;">令和 年 月 日</div> </div> <div style="text-align: right; margin-bottom: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 10px; display: inline-block;">都道府県名</div> </div> <p style="text-align: center;">記</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">補助事業区分</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">確定額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備事業</td> <td style="text-align: center;">金</td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> <tr> <td>医療的ケアのための看護師配置事業</td> <td style="text-align: center;">金</td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> <tr> <td>外部専門家配置事業</td> <td style="text-align: center;">金</td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">金</td> <td style="text-align: right;">0 円</td> </tr> </tbody> </table>	補助事業区分	確定額（円）		特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備事業	金	円	医療的ケアのための看護師配置事業	金	円	外部専門家配置事業	金	円	合計	金	0 円
補助事業区分	確定額（円）																																						
特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備事業	金	円																																					
医療的ケア看護職員配置事業	金	円																																					
外部専門家配置事業	金	円																																					
合計	金	0 円																																					
担当課																																							
担当者																																							
電話番号																																							
メールアドレス																																							
補助事業区分	確定額（円）																																						
特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備事業	金	円																																					
医療的ケアのための看護師配置事業	金	円																																					
外部専門家配置事業	金	円																																					
合計	金	0 円																																					

改正後(赤字部分は改正部分)	改正前																																																																																
<p>(様式第14 額の確定に関する報告書)</p> <p style="text-align: right;">令和 年 月 日</p> <p>文部科学大臣 殿</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 5px 0;"> <p>報告者の名称</p> <p>当該団体の長の職名</p> <p>当該団体の長の氏名</p> </div> <p style="text-align: center;">令和 年度教育支援体制整備事業費補助金（切れ目ない支援体制整備充実事業）の額の確定に関する報告書</p> <p>令和 年度教育支援体制整備事業費補助金（切れ目ない支援体制整備充実事業）について、市町村から実績報告書が提出され、別紙のとおり補助金の額を確定しましたので、下記に確定額の総額を記し、関係資料を添えて報告します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. 統括表 (単位:円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>補助事業区分</th> <th>補助事業に要した経費(A)</th> <th>交付決定額(B)</th> <th>確定額(C)</th> <th>支出官の支出済額(D)</th> <th>不用額(B)-(C)</th> <th>返還額(D)-(C)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備事業</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>0</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>医療的ケア看護職員配置事業</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>0</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>外部専門家配置事業</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>0</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 市町村から提出された実績報告書(内訳)(様式第12別紙1)、事業実施報告書(別記1様式2、別記2様式2、別記3様式2のうち該当事業)の写し及び 額の確定に関する報告書添付様式(様式第14別紙1)を添付すること。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;"> <p>【本件担当】</p> <p>担 当 課</p> <p>担 当 者</p> <p>電 話 番 号</p> <p>メー ル ア ド レ ス</p> </div>	補助事業区分	補助事業に要した経費(A)	交付決定額(B)	確定額(C)	支出官の支出済額(D)	不用額(B)-(C)	返還額(D)-(C)	備考	特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備事業					0			医療的ケア看護職員配置事業					0			外部専門家配置事業					0			合計	0	0	0	0	0	0	0	<p>様式第14 令和 年 月 日</p> <p>文部科学大臣 殿</p> <p style="text-align: right;">報告者の氏名又は名称及び住所</p> <p style="text-align: center;">令和 年度教育支援体制整備事業費補助金（切れ目ない支援体制整備充実事業）の額の確定に関する報告書</p> <p>令和 年度教育支援体制整備事業費補助金（切れ目ない支援体制整備充実事業）について、市町村から実績報告書が提出され、別紙のとおり補助金の額を確定しましたので、下記に確定額の総額を記し報告します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. 統括表 (単位:円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>補助事業区分</th> <th>補助事業に要した経費(A)</th> <th>交付決定額(B)</th> <th>確定額(C)</th> <th>支出官の支出済額(D)</th> <th>減額分(B)-(C)</th> <th>返還額(D)-(C)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備事業</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>医療的ケアのための看護師配置事業</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>外部専門家配置事業</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <div style="text-align: right; margin-top: 20px;"> <p>【本件担当】</p> <p>所 属 名</p> <p>職 ・ 氏 名</p> <p>所 在 地</p> <p>電 話 番 号</p> <p>F A X 番 号</p> <p>メー ル ア ド レ ス</p> </div>	補助事業区分	補助事業に要した経費(A)	交付決定額(B)	確定額(C)	支出官の支出済額(D)	減額分(B)-(C)	返還額(D)-(C)	備考	特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備事業					0	0		医療的ケアのための看護師配置事業					0	0		外部専門家配置事業					0	0		合計	0	0	0	0	0	0	0
補助事業区分	補助事業に要した経費(A)	交付決定額(B)	確定額(C)	支出官の支出済額(D)	不用額(B)-(C)	返還額(D)-(C)	備考																																																																										
特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備事業					0																																																																												
医療的ケア看護職員配置事業					0																																																																												
外部専門家配置事業					0																																																																												
合計	0	0	0	0	0	0	0																																																																										
補助事業区分	補助事業に要した経費(A)	交付決定額(B)	確定額(C)	支出官の支出済額(D)	減額分(B)-(C)	返還額(D)-(C)	備考																																																																										
特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備事業					0	0																																																																											
医療的ケアのための看護師配置事業					0	0																																																																											
外部専門家配置事業					0	0																																																																											
合計	0	0	0	0	0	0	0																																																																										

改正後(赤字部分は改正部分)	改正前																
<p>(様式第15 返還命令書)</p> <p style="text-align: center;">文 書 番 号</p> <p>令和 年度教育支援体制整備事業費補助金 (切れ目ない支援体制整備充実事業) 返還命令書</p> <p style="text-align: center;">都道府県・学校法人名</p> <p>補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律 (昭和30年法律第179号) 第18条第2項の規定に基づき、下記のとおり補助金の返還を命じます。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">文 部 科 学 大 臣</p> <p>1 事業名 令和 年度教育支援体制整備事業費補助金 (切れ目ない支援体制整備充実事業)</p> <p>2 補助金の返還額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>返還額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教育支援体制整備事業費補助金 (切れ目ない支援体制整備充実事業)</td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 納付期限 令和 年 月 日</p> <p>納付期限までに完納しなかったときは、納付期限の翌日から納付の日までの日数に応じ、未納付額につき、年利10.95パーセントの割合で計算した延滞金を付するものとする。</p> <p style="text-align: center;">【本件担当】</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>担当課</td> <td></td> </tr> <tr> <td>担当者</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電話番号</td> <td></td> </tr> <tr> <td>メールアドレス</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区分	返還額	教育支援体制整備事業費補助金 (切れ目ない支援体制整備充実事業)	円	担当課		担当者		電話番号		メールアドレス		<p>様式第15</p> <p style="text-align: center;">文 書 番 号</p> <p>令和 年度教育支援体制整備事業費補助金 (切れ目ない支援体制整備充実事業) 返還命令書</p> <p style="text-align: center;">都道府県・学校法人名</p> <p>補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律 (昭和30年法律第179号) 第18条第2項の規定に基づき、下記のとおり補助金の返還を命じます。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">文 部 科 学 大 臣</p> <p>1 事業名 令和 年度教育支援体制整備事業費補助金 (切れ目ない支援体制整備充実事業)</p> <p>2 補助金の返還額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>返還額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教育支援体制整備事業費補助金 (切れ目ない支援体制整備充実事業)</td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 納付期限 令和 年 月 日</p> <p>納付期限までに完納しなかったときは、納付期限の翌日から納付の日までの日数に応じ、未納付額につき、年利10.95パーセントの割合で計算した延滞金を付するものとする。</p>	区分	返還額	教育支援体制整備事業費補助金 (切れ目ない支援体制整備充実事業)	円
区分	返還額																
教育支援体制整備事業費補助金 (切れ目ない支援体制整備充実事業)	円																
担当課																	
担当者																	
電話番号																	
メールアドレス																	
区分	返還額																
教育支援体制整備事業費補助金 (切れ目ない支援体制整備充実事業)	円																

改正後(赤字部分は改正部分)	改正前																
<p>(様式第15の2 返還命令書)</p> <p style="text-align: right;">文 書 番 号</p> <p>令和 年度教育支援体制整備事業費補助金 (切れ目ない支援体制整備充実事業) 返還命令書</p> <p style="text-align: center;">市町村名</p> <p>補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律 (昭和30年法律第179号) 第18条第2項の規定に基づき、下記のとおり補助金の返還を命じます。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">都道府県教育委員会名</p> <p>1 事業名 令和 年度教育支援体制整備事業費補助金 (切れ目ない支援体制整備充実事業)</p> <p>2 補助金の返還額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;">区分</th> <th style="width: 30%;">返還額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教育支援体制整備事業費補助金 (切れ目ない支援体制整備充実事業)</td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 納付期限</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>納付期限までに完納しなかったときは、納付期限の翌日から納付の日までの日数に応じ、未納付額につき、年利10.95パーセントの割合で計算した延滞金を付するものとする。</p> <p style="color: red;">【本件担当】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 30%;">担当課</td><td></td></tr> <tr><td>担当者</td><td></td></tr> <tr><td>電話番号</td><td></td></tr> <tr><td>メールアドレス</td><td></td></tr> </table>	区分	返還額	教育支援体制整備事業費補助金 (切れ目ない支援体制整備充実事業)	円	担当課		担当者		電話番号		メールアドレス		<p>様式第15の2</p> <p style="text-align: right;">文 書 番 号</p> <p>令和 年度教育支援体制整備事業費補助金 (切れ目ない支援体制整備充実事業) 返還命令書</p> <p style="text-align: center;">市町村名</p> <p>補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律 (昭和30年法律第179号) 第18条第2項の規定に基づき、下記のとおり補助金の返還を命じます。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">都道府県名</p> <p>1 事業名 令和 年度教育支援体制整備事業費補助金 (切れ目ない支援体制整備充実事業)</p> <p>2 補助金の返還額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;">区分</th> <th style="width: 30%;">返還額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教育支援体制整備事業費補助金 (切れ目ない支援体制整備充実事業)</td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 納付期限</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>納付期限までに完納しなかったときは、納付期限の翌日から納付の日までの日数に応じ、未納付額につき、年利10.95パーセントの割合で計算した延滞金を付するものとする。</p>	区分	返還額	教育支援体制整備事業費補助金 (切れ目ない支援体制整備充実事業)	円
区分	返還額																
教育支援体制整備事業費補助金 (切れ目ない支援体制整備充実事業)	円																
担当課																	
担当者																	
電話番号																	
メールアドレス																	
区分	返還額																
教育支援体制整備事業費補助金 (切れ目ない支援体制整備充実事業)	円																

改正後(赤字部分は改正部分)	改正前															
<p>(様式第16 仕入控除税額報告書)</p> <table border="1" data-bbox="821 252 1012 302"><tr><td>文 書 番 号</td></tr><tr><td>令和 年 月 日</td></tr></table> <p>文 部 科 学 大 臣 殿</p> <table border="1" data-bbox="606 409 1012 477"><tr><td>報告者の名称</td></tr><tr><td>当該団体の長の職名</td></tr><tr><td>当該団体の長の氏名</td></tr></table> <p>令和 年度教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制整備充実事業) 消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額報告書</p> <p>令和 年 月 日付け 第 号で交付額の確定通知を受けた教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制整備充実事業)に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額について、教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制整備充実事業)交付要綱(平成28年4月1日文科科学大臣決定)第13条の2の規定により、下記のとおり報告します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年法律第179条)第15条の規定による確定額又は事業実績報告による精算額</p> <p style="text-align: right;">金 <input type="text"/> 円</p> <p>2 消費税及び地方消費税の申告により確定した消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額(要国庫補助金等返還相当額)</p> <p style="text-align: right;">金 <input type="text"/> 円</p> <p>3 添付資料</p> <p>記載内容を確認するための書類(確定申告書の写し、課税売上割合等が把握できる資料、特定収入の割合を確認できる資料)を添付すること。</p> <table border="1" data-bbox="655 1299 1012 1406"><tr><td>【本件担当】</td><td></td></tr><tr><td>担当課</td><td></td></tr><tr><td>担当者</td><td></td></tr><tr><td>電話番号</td><td></td></tr><tr><td>メールアドレス</td><td></td></tr></table>	文 書 番 号	令和 年 月 日	報告者の名称	当該団体の長の職名	当該団体の長の氏名	【本件担当】		担当課		担当者		電話番号		メールアドレス		<p>(新設)</p>
文 書 番 号																
令和 年 月 日																
報告者の名称																
当該団体の長の職名																
当該団体の長の氏名																
【本件担当】																
担当課																
担当者																
電話番号																
メールアドレス																

改正後(赤字部分は改正部分)													改正前												
(様式第17 調査) 令和 年度教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制整備充実事業) 調査 都道府県・市町村名													様式第16 令和 年度教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制整備充実事業) 調査 都道府県・市町村名												
文部科学省所管 国													文部科学省所管 国												
地方 歳入 科目 予算現額(円) 収入済額(円)													地方 歳入 科目 予算現額(円) 収入済額(円)												
公共 科目 予算現額(円) うち国庫補助金相当額(円)													公共 科目 予算現額(円) うち国庫補助金相当額(円)												
団体 科目 予算現額(円) うち国庫補助金相当額(円)													団体 科目 予算現額(円) うち国庫補助金相当額(円)												
出 科目 支出済額(円) うち国庫補助金相当額(円)													出 科目 支出済額(円) うち国庫補助金相当額(円)												
歳出予算科目 交付決定額(円) 補助率													歳出予算科目 交付決定額(円) 補助率												
備考													備考												
(項) 初等中等教育振興費 (目) 教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制整備充実事業) (目細) 特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備事業 (目細) 医療的ケア看護職員配置事業 (目細) 外部専門家配置事業													(項) 初等中等教育振興費 (目) 教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制整備充実事業) (目細) 特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備事業 (目細) 医療的ケアのための看護師配置事業 (目細) 外部専門家配置事業												
(注) 1 「地方公共団体」の科目は、歳入にあつては、款、項、目、節を、歳出にあつては、款、項、目をそれぞれ記載すること。 2 「予算現額」は、歳入にあつては当初予算額、追加更正予算額等の区分を、歳出にあつては当初予算額、追加更正予算額、予備費支出額、流用増減額等の区分を明らかにして記載すること。 3 「備考」は、当該補助金に係る確定額、その他参考となるべき事項を記載すること。													(注) 1 「地方公共団体」の科目は、歳入にあつては、款、項、目、節を、歳出にあつては、款、項、目をそれぞれ記載すること。 2 「予算現額」は、歳入にあつては当初予算額、追加更正予算額等の区分を、歳出にあつては当初予算額、追加更正予算額、予備費支出額、流用増減額等の区分を明らかにして記載すること。 3 「備考」は、当該補助金に係る確定額、その他参考となるべき事項を記載すること。												